

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2020年4月1日
(第98期) 至 2021年3月31日

東映株式会社

東京都中央区銀座3丁目2番17号

(E04585)

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	5
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	10
第2 事業の状況	11
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	11
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	19
5. 研究開発活動	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	21
3. 設備の新設、除却等の計画	22
第4 提出会社の状況	23
1. 株式等の状況	23
(1) 株式の総数等	23
(2) 新株予約権等の状況	23
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	24
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
2. 自己株式の取得等の状況	26
3. 配当政策	26
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	27
(2) 役員の状況	33
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	46
1. 連結財務諸表等	47
(1) 連結財務諸表	47
(2) その他	80
2. 財務諸表等	81
(1) 財務諸表	81
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第98期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手塚 治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 和田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【電話番号】	代表 03(3535)4641
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理部長 和田 耕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	128,411	124,317	137,038	141,376	107,648
経常利益 (百万円)	20,046	21,379	25,983	25,360	18,716
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,959	10,710	10,816	11,357	7,284
包括利益 (百万円)	18,924	17,337	20,265	13,954	24,771
純資産額 (百万円)	180,716	196,039	214,208	223,290	244,133
総資産額 (百万円)	257,677	273,294	296,292	300,379	324,197
1株当たり純資産額 (円)	11,548.66	12,471.52	13,442.08	13,909.16	15,338.36
1株当たり当期純利益 (円)	867.82	848.47	856.98	902.74	583.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.6	57.6	57.3	57.9	58.7
自己資本利益率 (%)	7.9	7.1	6.6	6.6	4.0
株価収益率 (倍)	11.0	13.7	17.2	15.0	40.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,036	15,799	20,049	23,669	1,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,366	△11,701	△6,215	△3,989	△7,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△4,927	△3,793	△5,619	△5,573	5,441
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	41,586	41,752	49,739	63,680	63,364
従業員数 (名)	1,010	1,027	1,026	1,023	1,036
(ほか、平均臨時雇用人員)	(618)	(644)	(662)	(631)	(616)

(注) 1 売上高には消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	51,518	44,605	46,827	48,276	32,313
経常利益 (百万円)	6,022	5,460	6,642	6,652	1,832
当期純利益 (百万円)	6,019	4,481	4,453	5,826	1,431
資本金 (百万円)	11,707	11,707	11,707	11,707	11,707
発行済株式総数 (株)	147,689,096	14,768,909	14,768,909	14,768,909	14,768,909
純資産額 (百万円)	66,744	70,690	76,392	78,806	85,433
総資産額 (百万円)	132,156	132,574	137,963	140,540	146,608
1株当たり純資産額 (円)	5,177.20	5,483.84	5,926.39	6,113.96	6,628.25
1株当たり配当額 (円)	7	43	70	70	60
(うち、1株当たり中間配当額)	(3)	(3)	(30)	(30)	(30)
1株当たり当期純利益 (円)	466.87	347.65	345.47	451.99	111.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.5	53.3	55.4	56.1	58.3
自己資本利益率 (%)	9.5	6.5	6.1	7.5	1.7
株価収益率 (倍)	20.4	33.3	42.6	30.0	215.1
配当性向 (%)	15.0	20.1	20.3	15.5	54.0
従業員数 (名)	338	343	341	347	357
(ほか、平均臨時雇用人員)	(26)	(26)	(22)	(27)	(35)
株主総利回り (%)	95.6	117.0	149.1	138.1	241.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,044	12,920 (1,326)	15,290	17,950	24,230
最低株価 (円)	755	10,320 (907)	10,420	10,590	12,590

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 2017年3月期の1株当たり配当額7円には、特別配当1円を含んでおります。

4 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 2018年3月期の1株当たり配当額43円は、中間配当額3円と期末配当額40円（特別配当10円を含む）の合計となります。なお、2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っておりますので、中間配当額3円は株式併合前の金額、期末配当額40円は株式併合後の金額となります。当該株式併合を踏まえて換算した場合、中間配当額は30円となるため、期末配当額40円を加えた1株当たり年間配当額は70円となります。

6 2019年及び2020年3月期の1株当たり配当額70円には、特別配当10円を含んでおります。

7 2017年10月1日付で普通株式10株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株主総利回りを算定しております。

- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、2018年3月期の株価につきましては株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1949年10月 主として東横映画株式会社、株式会社太泉スタジオ（1950年3月に商号を太泉映画株式会社と変更）製作の劇場用映画を配給する目的で、東京都品川区五反田に東京映画配給株式会社（資本金2,000万円）を設立。
支社を東京・大阪・名古屋・福岡に開設。
- 1951年3月 東横映画株式会社、太泉映画株式会社を吸収合併し、商号を東映株式会社と変更。
東京撮影所、京都撮影所、5劇場を傘下におさめ、事業目的に映画の製作、映画の輸出入、各種興行等を追加して新発足。
- 1952年10月 本店を東京都中央区京橋に移転。
- 1952年11月 東京証券取引所に株式上場。
- 1953年2月 オリムピア映画株式会社を吸収合併。
- 1954年7月 大阪証券取引所に株式上場。
- 1954年12月 教育映画の自主製作を開始。
- 1955年4月 支社を札幌に開設。
- 1956年7月 日動映画株式会社（現・東映アニメーション株式会社）を買収（現・連結子会社）。
- 1957年8月 名古屋証券取引所に株式上場。
- 1957年11月 株式会社日本教育テレビ（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）の設立に資本参加（現・持分法適用の関連会社）。
- 1958年7月 テレビ映画の製作を開始。
- 1959年3月 「大阪東映会館」を開館（2002年4月閉館）。
日本色彩映画株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）を系列化（現・連結子会社）。
- 1960年9月 東京都中央区銀座に「東映会館」を開館し、本店を同所に移転。
- 1961年10月 東映化学工業株式会社（現・東映ラボ・テック株式会社）が株式を東京証券取引所市場第2部に上場（2007年3月上場廃止）。
- 1970年6月 東映ビデオ株式会社を設立し、ビデオ事業に進出（現・連結子会社）。
- 1970年10月 事業目的にボウリング業、ホテル業等を追加。
- 1972年10月 事業目的に不動産の売買・賃貸、演芸・催物類の製作供給、版權事業等を追加。
- 1975年11月 「東映太秦映画村」が竣工し、営業開始。
- 1978年10月 「広島東映カントリークラブ」が竣工し、営業開始。
- 1978年11月 事業目的に映画関連商品の製作販売、テレビ番組の製作販売、建築工事の請負等を追加し、ボウリング業を削除。
- 1983年4月 「プラッツ大泉」が竣工し、営業開始。
- 1993年2月 「渋谷東映プラザ」（劇場2館及び貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1994年6月 「福岡東映プラザ」（貸店舗収容）及び「仙台東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1995年10月 「広島東映プラザ」（貸店舗収容）が竣工し、営業開始。
- 1997年4月 関東支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2000年8月 シネマコンプレックスの企画・開発・経営等を行う株式会社ティ・ジョイを共同出資により設立（現・連結子会社）。
- 2000年10月 全国朝日放送株式会社（現・株式会社テレビ朝日ホールディングス）が株式を東京証券取引所市場第1部に上場。
- 2000年12月 東映アニメーション株式会社が株式を日本証券業協会に店頭登録。
- 2001年12月 東京都練馬区に「オズ スタジオ シティ」（シネマコンプレックス、貸店舗及び屋内駐車場収容）が竣工し、営業開始。
- 2002年4月 大阪市北区に「E~ma（イーマ）」ビルが竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「梅田ブルク7」（シネマコンプレックス）が営業開始。
- 2002年10月 中部支社を廃止し、その業務を関西支社に移管。
- 2003年5月 北海道支社を廃止し、その業務を本社映画営業部に移管。
- 2004年12月 東映アニメーション株式会社が株式を株式会社ジャスダック証券取引所（現・東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場。
- 2006年11月 東映興業不動産株式会社（連結子会社）を吸収合併。
- 2007年2月 東京都新宿区に「新宿三丁目イーストビル」が竣工し、同ビル内に当社が区分所有する「新宿バルト9」（シネマコンプレックス）が営業開始。

- 2007年4月 株式交換により、東映ラボ・テック株式会社を完全子会社化。
- 2008年12月 名古屋証券取引所の上場廃止。
- 2010年6月 「デジタルセンター」（東京都練馬区）が竣工し、営業開始。
- 2018年1月 東映アニメーション株式会社の「新大泉スタジオ」（東京都練馬区）が竣工し、営業開始。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社33社及び関連会社4社の38社で構成されております。

映像関連事業は映画事業、ビデオ事業、テレビ事業、コンテンツ事業、その他で構成されております。映画事業では劇場用映画の製作配給等及び劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行い、ビデオ事業ではDVD・ブルーレイディスクの製作販売等を、テレビ事業ではテレビ映画の製作配給等及びこれらのテレビ映画に登場するキャラクターの商品化権許諾等を行っております。コンテンツ事業では映像著作権に関する許諾等を行っております。そのほか、劇場用映画等の輸出入、教育映像の製作配給等、広告代理業、テレビコマーシャルの制作等を行っております。

興行関連事業では、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。また、催事関連事業では、当社グループの製作した作品に登場するキャラクターショーや文化催事の企画・運営等及び東映太秦映画村の運営を、観光不動産事業では、賃貸施設の賃貸を行うとともにホテル及びゴルフ場の経営を行っております。

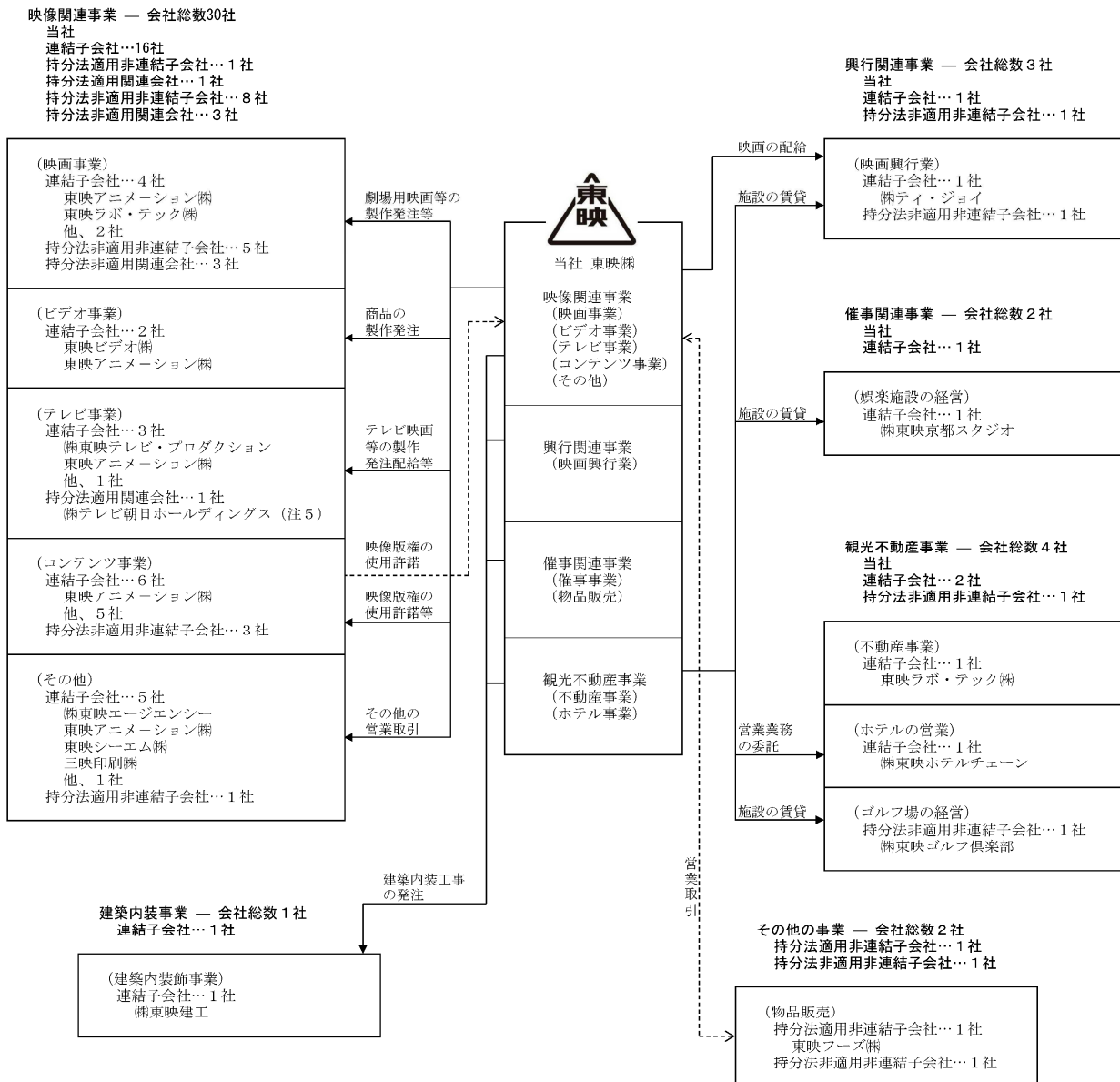
建築内装事業では、建築工事・室内装飾請負等を、その他事業では、物品の販売等を行っております。

これらを主な内容とし、当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

映像関連事業	－ 会社総数30社
映画事業	映画の製作のうち劇場用映画は主に当社が製作しておりますが、アニメーション作品については主に連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。劇場用映画の配給は主に当社が行っております。連結子会社である東映ラボ・テック(株)が、劇場用映画等のポストプロダクション並びにアーカイブ事業を行っております。
ビデオ事業	主に連結子会社である東映ビデオ(株)がDVD・ブルーレイディスクを製作し、当社が全国の販売会社に販売しております。
テレビ事業	テレビ映画の製作は当社が行っておりますが、一部の作品については連結子会社である(株)東映テレビ・プロダクションに下請させており、アニメーション作品については連結子会社である東映アニメーション(株)が製作しております。配給先のうちには持分法適用関連会社かつその他の関係会社である(株)テレビ朝日ホールディングスの子会社の(株)テレビ朝日があります。
コンテンツ事業	主に当社及び連結子会社である東映アニメーション(株)が所有するコンテンツの映像著作権に関する許諾等を行っております。
その他	劇場用映画等の輸出入は主に当社が行っております。教育映像の製作配給等は当社が行っております。また、連結子会社である(株)東映エージェンシーが広告代理業を、連結子会社である東映シーエム(株)がテレビコマーシャルの制作を行っております。
興行関連事業	－ 会社総数3社 主に連結子会社である(株)ティ・ジョイがシネマコンプレックスの経営を行っております。
催事関連事業	－ 会社総数2社 主に当社が事業展開を行っております。また、当社の所有する娯楽施設「東映太秦映画村」を連結子会社である(株)東映京都スタジオが賃借し、その経営を行っております。
観光不動産事業	－ 会社総数4社 不動産事業については、主に当社が事業展開を行っております。また、ホテル事業については、当社が経営するホテルの営業に関する業務を連結子会社である(株)東映ホテルチェーンに委託しております。また、持分法非適用非連結子会社である(株)東映ゴルフ倶楽部が、ゴルフ場の経営を行っております。
建築内装事業	－ 会社総数1社 連結子会社である(株)東映建工が建築工事・室内装飾請負等を行っております。
その他事業	－ 会社総数2社 持分法適用非連結子会社である東映フーズ(株)が物品の販売を行っております。

なお、上記の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等における事業区分と同一であります。

以上に述べた事業の系統図は次の通りであります。



- (注) 1 事業系統図においては、企業グループの主要な位置づけ及び取引を記載しております。
- 2 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業、興行関連事業、催事関連事業及び観光不動産事業には東映㈱が重複しております。
- 3 事業区分別の会社総数のうち、映像関連事業及び観光不動産事業には連結子会社の東映ラボ・テック㈱が重複しております。
- 4 映像関連事業の映画事業、ビデオ事業、テレビ事業、コンテンツ事業及びその他には、連結子会社の東映アニメーション㈱が重複しております。
- 5 ㈱テレビ朝日ホールディングスは、持分法適用関連会社かつその他の関係会社であります。また、㈱テレビ朝日ホールディングスの子会社の㈱テレビ朝日にテレビ映画を配給しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 東映ビデオ㈱ (注) 3	東京都中央区	27	映像関連事業	100.0 (63.0)	当社のビデオ商品の仕入先 当社が映画のDVD化権の使用を許諾 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
東映アニメーション㈱ (注) 3. 4. 6. 7	東京都中野区	2,867	〃	41.0 (6.8) [20.0]	アニメーション作品の製作を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 3名
㈱東映エージェンシー	東京都中央区	30	〃	100.0 (50.0)	当社広告業務の代理 役員の兼任 4名
㈱東映京都スタジオ	京都市右京区	50	催事関連事業	100.0 (35.0)	当社より映画村施設を賃借 役員の兼任 3名
㈱東映テレビ・プロダクション (注) 3	東京都練馬区	20	映像関連事業	100.0 (0.0)	当社作品の請負 役員の兼任 4名
東映シーエム㈱	東京都中央区	50	〃	100.0 (21.6)	CM映画を当社より受注 役員の兼任 4名
東映ラボ・テック㈱	東京都調布市	100	〃	100.0 (0.0)	映画・テレビ・配信等のポストプロダクション並び にアーカイブ業務を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
三映印刷㈱	東京都練馬区	45	〃	100.0 (0.0)	ポスター・パンフレット等の印刷を当社より受注 当社が資金の借入を行っている 役員の兼任 4名
㈱ティ・ジョイ (注) 3. 8	東京都中央区	3,000	興行関連事業	50.7 (8.0)	当社配給作品の興行 当社より施設を賃借 役員の兼任 2名
㈱東映ホテルチェーン	東京都中央区	10	観光不動産事業	100.0 (0.0)	ホテルの営業に関する業務を当社より受託 役員の兼任 4名
㈱東映建工	東京都中央区	20	建築内装事業	100.0 (0.0)	建築・内装工事を当社より請負 役員の兼任 4名
その他 9社					
(持分法適用関連会社) ㈱テレビ朝日ホールディングス (注) 5. 7. 9	東京都港区	36,665	映像関連事業	19.7 (2.1)	役員の兼任 2名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

3 特定子会社であります。

4 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。

5 持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としております。

6 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7 有価証券報告書の提出会社であります。

8 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の興行関連事業セグメントの売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

9 持分法適用関連会社かつその他の関係会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	763 (36)
興行関連事業	36 (524)
催事関連事業	71 (17)
観光不動産事業	56 (30)
建築内装事業	30 (0)
全社 (共通)	80 (9)
合計	1,036 (616)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
357 (35)	43.2	17.2	8,210,270

セグメントの名称	従業員数 (名)
映像関連事業	226 (4)
興行関連事業	4 (20)
催事関連事業	40 (2)
観光不動産事業	7 (0)
建築内装事業	- (-)
全社 (共通)	80 (9)
合計	357 (35)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
 2 役員、嘱託及び契約者等は含まれておりません。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 5 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合には東映新労働組合連合(組合員数4名)と統一東映労働組合(組合員数87名)が存在しております。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、映像関連事業を中心に各部門とも営業成績の向上に全力を傾注し、また、資産の有効活用と収益基盤の強化に取り組むとともに、経営の合理化・効率化をはかり、もってグループの安定向上に努力してまいり所存であります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、既存の事業においてより高い成長性を確保し、更に新規の事業にも資力を投入していくことが重要であると考えております。これらの実現のために、売上高の増加、適正な利益の確保を目標としてまいり所存です。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループの基幹的な事業である映像製作および営業につきましては、劇場映画は関連する業界各社と連携を保ち強力な企画を立案し、当社グループが主導的な立場で製作を遂行し、時流に即した娯楽性豊かなラインナップの営業に努めます。

競争激化するシネマコンプレックス事業につきましては、当社グループの㈱ティ・ジョイにおいて、2000年末の「T・ジョイ東広島」開業より都内では「新宿バルト9」「T・ジョイPRINCE品川」など他社との提携を含め、2021年3月末現在、全国で21サイトを展開しております。全サイトにおいてデジタル上映システムを導入し、ODSなどオリジナリティ溢れるコンテンツの企画・上映・配信を試み、新たな興行形態の展開をはかっております。

テレビ・ビデオ・配信・アニメーションなど各映像作品の製作・営業につきましては、当社グループは業界のトップクラスに位置し、活発な事業展開を行っております。今後も『相棒』『科捜研の女』などのテレビドラマシリーズ、『ワンピース』や『プリキュア』シリーズなどのテレビアニメ、『仮面ライダー』シリーズや『スーパー戦隊』シリーズなどの特撮キャラクター作品といった当社グループの特色を生かした映像作品の製作を継続し、一層の営業拡大に努めてまいり所存です。

映像の多角的な利用としては、海外への事業展開に注力し、特にテレビ映画、アニメーションとその商品化権の輸出が活発化しております。国内におきましても多メディア・多チャンネル時代を迎えて、映像娯楽専門チャンネルの「東映チャンネル」や「東映特撮ファンクラブ」他各種の映像配信ビジネスなど当社グループの豊富なソフトを利用したさらなる営業活動を推進いたします。

映像製作現場におきましては技術革新の動向に対応すべく、東京撮影所において撮影からポストプロダクション（編集、整音などの仕上工程）までの一貫したワークフローを担うデジタルセンターを中心に、京都撮影所ともオンラインで連携して取り組んでおります。また、東映アニメーション㈱の新大泉スタジオなどグループ各社との連携も強化し、さらなる展開をはかっております。

また、映画興行やエンターテインメントの多角的な展開を目的に、シネマコンプレックスを中心とした東京大泉地区の「オズ スタジオ シティ」や、映像製作及び映像アミューズメントのテーマパークである京都地区の「東映大秦映画村」など、撮影所隣接地を利用した再開発事業やリニューアルも堅実に推進してまいり所存です。

さらにイベント事業、ホテル業、広告代理業やCM制作業、印刷業、建築内装業、テナント事業など多彩な事業展開を行い、経営の安定化をはかってまいり所存です。

一般的な経営の効率化につきましては、先行き不透明な経済情勢のなか、各種経費の節減により業績の改善に努めておりますが、今後とも気を緩めることなく多面的・総合的に進めていく所存です。

以上の施策、グループ各社の連携強化、及びIR活動をより積極的に進めることで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を確立し、ゆるぎない収益基盤を築くこと、また、コンプライアンス・リスクマネジメント規程順守に基礎を置く内部統制体制を整備することにより、「経営ビジョン2021」に掲げる「総合コンテンツ企業」としての当社グループの企業価値ひいては全てのステークホルダー共同の利益の長期安定的な向上に努めていく所存です。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、国内外の経済活動が抑制される等、依然として先行き不透明な状況が続いており、当社グループを取り巻く事業環境におきましても、個人消費の多様化や節約志向などにより、厳しい情勢下にあります。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響は現在も続いておりますが、同感染症の拡大防止、お客様や社員をはじめとした全ての関係者の安全と健康の確保を最優先に対策を講じ、政府の方針に基づいた対応を実施し、事業継続体制の構築に取り組んでまいります。

このような状況のなかで当社グループは、『リスクをチャンスに変え、新しい未来へ』をスローガンに、この難局を改革の機会ととらえ、社員が縦横無尽に活躍できるように組織体制を強化し、DX推進による業務の効率化と新規展開を図ってまいり所存であります。

映像関連事業におきましては、グループ横断で企画・製作・営業体制を構築し、収益の最大化を目指してまいります。業績に大きく貢献している「仮面ライダー」「スーパー戦隊」シリーズについては、「仮面ライダー」50周年、「スーパー戦隊」45作目を機にさらなる活性化を図り、あわせて次代の新規IPの創造に取り組んでまいります。また、グループ保有の映像資産を最大限に活用して、ブランディング強化を図り、映像コンテンツのみならず多様なエンターテインメントの創造に挑戦してまいります。

催事関連事業につきましては、国際文化催事と人気キャラクターショーを柱として、ファミリーイベントや展示型イベント、商品販売など、様々な切り口で営業展開をし、また、リアルとネットを組み合わせた新しい事業モデルを構築し、収益の拡大を目指してまいります。

観光不動産事業につきましては、東映太秦映画村をはじめとした京都太秦地区の活性化や新規開発案件の発掘に取り組む一方、所有不動産を総点検して100%稼働と、さらなる有効活用を検討してまいります。また、ホテル業につきましては、サービスの向上と効率化及び東映ホテルのブランディング強化に努め、安心と信頼を獲得してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績又は財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして認識している事項には以下のようなものがあります。なお、当社グループのリスクのうち主なものを記載しており、現時点では予見できない又は重要とみなされていないリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。

当社グループは、これらのリスクを認識したうえで、前述の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載する方法などにより、その発生の回避及び発生時の適切な対応に向けて努力してまいり所存であります。

文中の将来に関する内容については、当有価証券報告書提出日現在における判断に基づくものであります。

(1) 劇場用映画の興行成績が不安定であること

劇場用映画の興行成績は、作品による差異が大きく、不安定であり、また、各作品の興行成績を予測することは困難を伴います。可能な限りの厳密な興収予測を立て、動員力と完成度を重視した企画選定を徹底しておりますが、仮に、一定の成績に達しない作品が長期にわたり連続した場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権の侵害等

当社グループの保有する知的財産権については、海賊版や模倣品等による権利侵害が現実には発生しております。それらについては、ケースごとに適切な対応をとるよう努めておりますが、海外あるいはインターネット等においては、法規制その他の問題から、知的財産権の保護を十分に受けられない可能性があります。仮に、当社グループが、侵害行為を回避できない場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社グループが所有又は利用する知的財産権に関して、第三者から訴訟を提起される等の結果、損害賠償義務を負ったり、知的財産権の利用が差し止められたりする可能性があります。

(3) 多数の顧客等を収容可能な施設における災害の発生等

映画劇場（シネマコンプレックスを含みます。）、テーマ・パーク、ホテルなど、当社グループは多数の顧客等を収容可能な施設において事業を行っております。それらの施設において、万一、大地震・津波、台風等の災害、衛生上の問題など顧客等の安全にかかわる予期せぬ事態が発生した場合、さらには人的被害があった場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不動産賃貸リスク及び不動産価値の低下

当社グループが保有する全国各地の賃貸用不動産をはじめとした事業用不動産が、市況の悪化による賃貸水準の低下や空室率の上昇等により期待通りの収益を得られない場合、また、地価が下落した場合や天災その他の予期せぬ原因により施設の価値が損なわれた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の経営成績、財政状態等が悪化する可能性

市場環境の変化や経済全般の悪化等により、当社グループの取引先の経営成績、財政状態等が悪化し、当社グループに対する債務の一部もしくは全部の履行が不能となるか、又は債務の履行が著しく遅延する可能性があります。当社グループは、取引先の過去の支払実績、信用情報等に基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、それを上回る実際の貸倒れや貸倒引当金の積み増しの必要が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資産運用及び資金調達環境の変化の可能性

今後、株価の大幅な下落や金利水準の上昇等により、評価損の発生や債権等の時価額の減少等が生じるなど、当社グループの資産運用及び資金調達環境が変化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制、企業会計基準の変更等

当社グループの事業の遂行は、様々な法令等（証券取引所の定める上場規則その他法令以外のルールで、当社が遵守すべきものを含みます。）の規制を受けております。当社グループとしては、法令遵守を徹底しておりますが、今後、法令等の制定や改正、又は法令に関する解釈の変更等により、当社グループの事業の遂行に制限が加わる可能性や当社グループの事業の遂行に伴う負担が増大する可能性、あるいは、法令等の規制に対して適切な対応をとらなかったことにより当社グループにペナルティが課される可能性や当社グループの信用が失墜する可能性があります。また、それが、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、新たな会計基準が適用されたり、従来の会計基準が変更されたりする可能性があり、それが、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 個人情報の取扱い

当社グループでは、顧客から得た個人情報を数多く保有しております。最近では、マイナンバー法施行に伴い個人情報保護法が改正され、当社グループにおいても個人情報をより厳密に管理・運用しておりますが、仮に、個人情報の漏えいといった事態が発生した場合は、企業イメージの悪化等により、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 特定の経営者（当社代表取締役）への権限集中

当社グループの経営陣、特に当社代表取締役会長である多田憲之と当社代表取締役社長である手塚治に不測の事態が生じた場合、当社グループの事業の展開等に影響を及ぼす可能性があります。このリスクを最小限にすべく、現在、当社グループでは、他の役員等への権限移譲、内部管理体制の整備等に鋭意努めております。

(10) 役職員による不正、ハラスメント問題等

当社グループにおいては、社員教育の徹底、内部通報制度をはじめとした内部管理体制の構築を実施しておりますが、役職員による不正、ハラスメント問題等が顕在化した場合には、社会的信用を失うこととなり、それが、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 新型コロナウイルス

当社グループにおいても、様々な感染拡大防止策を積極的に推進しておりますが、今後も同ウイルスの感染拡大が続く場合は、国内経済活動の低下により家計行動がより慎重になり、当社グループの事業活動等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発出、外出自粛・休業要請等により、企業活動や個人消費が著しく制限され、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移しました。

このような状況のなかで当社グループは、劇場用映画の公開延期やシネコンの営業休止、イベントの中止等の対応を実施し、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を徹底しながら、映像関連事業・興行関連事業・催事関連事業・観光不動産事業・建築内装事業の各部門におきまして堅実な営業施策の遂行に努めました。

その結果、売上高は1,076億4千8百万円、営業利益は129億9千7百万円、経常利益は187億1千6百万円となり、また、特別利益として投資有価証券売却益等を、特別損失として減損損失等を計上いたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は72億8千4百万円となりました。

	売上高 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	1株当たり 当期純利益 (円)
当連結会計年度	107,648	12,997	18,716	7,284	583.76
前連結会計年度	141,376	22,003	25,360	11,357	902.74
増減率(%)	△23.9	△40.9	△26.2	△35.9	△35.3

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における財政状態の状況については、次のとおりです。

	資産合計 (百万円)	負債合計 (百万円)	純資産合計 (百万円)	自己資本比率 (%)	1株当たり純資産 (円)
当連結会計年度末	324,197	80,064	244,133	58.7	15,338.36
前連結会計年度末	300,379	77,088	223,290	57.9	13,909.16
増減率(%)	7.9	3.9	9.3	—	10.3

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況については、次のとおりです。

	営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)
当連結会計年度	1,767	△7,801	5,441	63,364
前連結会計年度	23,669	△3,989	△5,573	63,680
増減額(百万円)	△21,902	△3,811	11,014	△316

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、受注生産形態をとるものも少ないため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注及び販売の実績については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績の分析」における各セグメントごとの経営成績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の分析

当連結会計年度におけるセグメント別の経営成績は、次のとおりです。

	売上高			営業利益又は損失		
	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)	増減率 (%)
映像関連事業	93,843	81,169	△13.5	19,250	15,962	△17.1
興行関連事業	21,547	11,627	△46.0	1,801	△1,271	—
催事関連事業	8,182	3,525	△56.9	1,057	△772	—
観光不動産事業	6,476	4,983	△23.1	2,727	1,407	△48.4
建築内装事業	11,326	6,342	△44.0	124	287	131.2
全社・消去	—	—	—	△2,956	△2,615	—
連結計	141,376	107,648	△23.9	22,003	12,997	△40.9

〔映像関連事業〕

映画事業は、提携製作作品等25本を配給し、このうち「シン・エヴァンゲリオン劇場版」が大ヒットし、「樹海村」がヒットしたほか、「映画プリキュアミラクルリブ～みんなとの不思議な1日～」「サイレント・トーキョー」「劇場短編 仮面ライダーセイバー 不死鳥の剣士と破滅の本/劇場版 仮面ライダーゼロワン REAL×TIME」等が堅調に稼働いたしました。

ビデオ事業は、セル市場・レンタル市場ともに厳しい状況が続いておりますが、当社グループの連携を密にして、劇場用映画のDVD・ブルーレイディスク作品を主力として販売促進に努め、当連結会計年度はDVD、ブルーレイディスク合わせて320作品を発売いたしました。その結果、劇場用映画「犬鳴村」に加え、「仮面ライダー ジオウ NEXT TIME」をはじめとした「仮面ライダー」シリーズのDVD・ブルーレイディスク販売が売上に寄与しました。

テレビ事業は、各局間の激しい視聴率競争により番組編成の多様化が進むなか、受注市場は厳しい状況にありましたが、作品内容の充実と受注本数の確保に努め、当連結会計年度は60分もの「相棒」「科捜研の女」など59本、30分もの「仮面ライダーゼロワン」「ヒーリングっど♥プリキュア」など290本、ワイド・スペシャルもの「日曜プライム 西村京太郎トラベルミステリー」など27本の計376本を製作してシェアを維持し、また「魔進戦隊キラメイジャー」「仮面ライダーゼロワン」「仮面ライダーセイバー」などキャラクターの商品化権営業も堅調でした。

コンテンツ事業は、劇場用映画・テレビ映画等の地上波・BS・CS放映権及びビデオ化権の販売に加え、スマートフォンやタブレット端末向け配信サービスに映像ソフトの供給を行い、その結果、旧作テレビ時代劇の放映権販売、テレビ映画「相棒」シリーズ等やAmazonプライム・ビデオをはじめとしたVOD事業者向けのコンテンツ販売が好調でした。また、「東映特撮ファンクラブ」における会員数の増加が売上に寄与しました。アニメ関連では、北米向け劇場上映権、北米・アジア向け映像配信権の販売が好稼働しました。

そのほか、国際営業は、劇場用映画・テレビ映画・キャラクターショー等の海外販売、「騎士竜戦隊リュウソウジャー」などテレビ映画の海外向け商品化権販売とともに、「アンストッパブル」など外国映画のテレビ放映権の輸入販売を行い、順調に推移しました。教育映像事業は、教育映像の製作配給・受注製作等を行い、映画連アワード2020において人権啓発作品「サラマット ～あなたの言葉で～」が部門優秀賞を受賞しました。撮影所関連営業及びデジタルセンターは、劇場用映画・テレビ映画等の受注製作、部分請負等を行いました。

以上により、当セグメントの売上高は811億6千9百万円（前年度比13.5%減）、営業利益は159億6千2百万円（前年度比17.1%減）となりました。

〔興行関連事業〕

映画興行業では、自治体による休業要請や政府が発出した緊急事態宣言を受け、4月から5月にかけて東映㈱直営館及び㈱ティ・ジョイ運営のシネコンの営業を全国的に休止しました。営業再開後は新型コロナウイルス感染症対策の一環で座席制限を行うなか、「シン・エヴァンゲリオン劇場版」や他社配給作品が好稼働しました。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大による損失は大きく、さらに収束の兆しも見えないことから業績回復には相応の時間を要すると想定されます。なお、2020年6月24日に㈱ティ・ジョイ運営のシネコン「T・ジョイ横浜」（9スクリーン）が開業し、214スクリーン体制（東映㈱直営館4スクリーン含む）で展開しております。

以上により、当セグメントの売上高は116億2千7百万円（前年度比46.0%減）、営業損失は12億7千1百万円（前年同期は18億1百万円の営業利益）となりました。

〔催事関連事業〕

催事事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、キャラクターショーや文化催事、舞台演劇等が相次いで中止を余儀なくされるなど、大変厳しい状況にありました。このようななかで「古代エジプト展」「ムーミンコミックス展」をはじめとして、様々なジャンルの展示型イベント、ライブイベントや舞台演劇、人気キャラクターショーなど各種イベントの提供を行うとともに、映画関連商品の販売など積極的な営業活動を展開いたしました。東映太秦映画村は、前連結会計年度の3月から引き続き、6月中旬にかけて新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休業しました。10月3日に「エヴァンゲリオン京都基地」をグランドオープンしましたが、入場制限を行わざるを得ず、こちらも引き続き、厳しい状況が予想されます。

以上により、当セグメントの売上高は35億2千5百万円（前年度比56.9%減）、営業損失は7億7千2百万円（前年同期は10億5千7百万円の営業利益）となりました。

〔観光不動産事業〕

不動産賃貸業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一部テナントの家賃減免、賃料改定等の対応を余儀なくされ、全体的に大変厳しい状況が続きました。特に緊急事態宣言発出後は「渋谷東映プラザ」「オズ スタジオシティ」「新宿三丁目イーストビル」等の賃貸施設は非常に厳しい情勢下にありました。一方で、住宅、オフィス用途の賃貸物件は堅調に推移しました。ホテル業においては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響で、インバウンド需要が低迷する等、業界環境は非常に厳しい状況に陥っております。当連結会計年度は、客室を「ワーキングスペース」「サービスアパートメント」等として販売、また、テイクアウトやデリバリー等、新たな需要の開拓に挑戦するなど、収益の確保に向けて積極的な営業活動を展開いたしました。

以上により、当セグメントの売上高は49億8千3百万円（前年度比23.1%減）、営業利益は14億7百万円（前年度比48.4%減）となりました。

〔建築内装事業〕

建築内装事業では、景気見通しが不透明ななか、公共投資は底堅く推移しました。民間設備投資は投資計画の見直し等があり、厳しい事業環境が続いております。このような状況ではありますが、従来の顧客の確保および受注拡大を目指して積極的な営業活動を行い、シネコン関係の工事等を手掛けました。

以上により、当セグメントの売上高は63億4千2百万円（前年度比44.0%減）、営業利益は2億8千7百万円（前年度比131.2%増）となりました。

当社グループの事業は、今後も新型コロナウイルス感染症により、一定の影響を受けることが見込まれます。映像関連事業、興行関連事業及び催事関連事業において、緊急事態宣言等の対象となる地域では、シネコンの営業休止や営業時間の短縮、イベントの中止等の対応を実施しております。また、観光不動産事業におきましても、賃貸収入の減少や長期間にわたる宿泊需要の低迷が想定されます。

このような状況のなかで当社グループとしては、映像関連事業を中心に、より一層のコンテンツ事業の強化及び効率的な活用に傾注し、また資産の有効活用に努めるとともに、不採算部門の見直し等により、今後も収益基盤の強化に取り組んでまいります。

なお、中長期的な経営戦略については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「2 事業等のリスク」に記載しております。

② 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、3,241億9千7百万円となり、前期末に比べ238億1千8百万円増加しました。これは主に、受取手形及び売掛金が11億4千8百万円、仕掛品が23億8千7百万円、流動資産のその他が15億8千5百万円、投資有価証券が207億6千6百万円、投資その他の資産のその他が26億9千2百万円増加し、現金及び預金が31億3千4百万円、建設仮勘定が13億6千4百万円、繰延税金資産が18億8千9百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、800億6千4百万円となり、前期末に比べ29億7千5百万円増加しました。これは主に、短期借入金が91億円、長期借入金が18億4千4百万円、固定負債のその他が16億3百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が25億1千4百万円、流動負債のその他が53億1千1百万円減少したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産合計は、2,441億3千3百万円となり、前期末に比べ208億4千2百万円増加しました。これは主に、利益剰余金が64億5千6百万円、その他有価証券評価差額金が102億3百万円、非支配株主持分が43億8千7百万円、自己株式が13億5千7百万円増加（純資産は減少）したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが17億6千7百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが78億1百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローが54億4千1百万円増加した結果、633億6千4百万円（前年同期は636億8千万円）となりました。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動により得た資金は、17億6千7百万円（前年同期は236億6千9百万円の増加）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益178億9百万円、減価償却費35億9千7百万円、利息及び配当金の受取額16億3千2百万円による増加と、持分法による投資損益42億1千4百万円、売上債権の増減額11億9千7百万円、たな卸資産の増減額23億1千3百万円、その他の流動資産の増減額11億1千2百万円、その他の流動負債の増減額46億6千9百万円、法人税等の支払額63億1百万円による減少があったことによります。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動により支出した資金は、78億1百万円（前年同期は39億8千9百万円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入103億9千万円による増加と、定期預金の預入による支出106億2千6百万円、有形固定資産の取得による支出33億5千6百万円、投資有価証券の取得による支出43億3千8百万円による減少があったことによります。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動により得た資金は、54億4千1百万円（前年同期は55億7千3百万円の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増減額91億円、長期借入れによる収入43億円による増加と、長期借入金の返済による支出49億6千9百万円、非支配株主への配当金の支払額16億9千万円による減少があったことによります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能であると考えております。また、資産の有効活用と収益基盤の強化をはかりつつ、適正な手許資金の水準について検証を実施し、企業価値向上のために戦略的に経営資源を配分することが、長期安定的な株主還元につながるかと考えております。

ロ. 資金調達の方法及び状況

当社グループは、運転資金及び通常設備改修資金などは、内部資金又は金融機関等からの借入金により資金を調達しております。また、財務基盤をより堅固なものとするべく、グループ内の資金の一元管理等を含め、資金調達コストの低減をはかり、グループ全体の有利子負債の削減に努めております。

なお、当連結会計年度末における金融機関等からの借入金については、次のとおりです。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)	増減額 (百万円)
短期借入金	200	9,300	9,100
1年内返済予定の長期借入金	4,958	2,444	△2,514
長期借入金	4,951	6,795	1,844
合計	10,110	18,540	8,430

ハ. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要の主な内容は、営業活動に係る資金支出では、劇場用映画やテレビ映画等の製作費、DVD・ブルーレイディスクの製作費、配給収入やコンテンツ事業収入に係る配分金のほか、シネコンの運営に関わる地代家賃、劇場用映画等の広告宣伝費、人件費等の販売費及び一般管理費があります。投資活動に係る資金支出では、撮影所やシネコン等の設備改修等があります。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は3,695百万円で、セグメントごとの設備投資は、次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 映像関連事業

設備投資額は760百万円であります。そのうち主なものとしては、京都撮影所の照明整備室・倉庫新設等があります。

(2) 興行関連事業

設備投資額は885百万円であります。そのうち主なものとしては、(株)ティ・ジョイのシネマコンプレックスの新設があります。

(3) 催事関連事業

設備投資額は368百万円であり、(株)東映京都スタジオのエヴァンゲリオン京都基地の機械装置であります。

(4) 観光不動産事業

設備投資額は1,520百万円であります。そのうち主なものとしては、賃貸マンションの取得があります。

(5) 建築内装事業

設備投資額は0百万円であります。

(6) 全社（共通）

設備投資額は159百万円であります。そのうち主なものとしては、本社事務所の整備改修があります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社他2支社 (東京都中央区他)	映像関連事業 興行関連事業 催事関連事業 観光不動産事業 全社 (共通)	事務所 (注1)	653	15	6,157 (1,100)	103	6,929	292
東京撮影所 (東京都練馬区)	映像関連事業	ステージ (注2)	2,149	77	7,605 (36,342)	49	9,880	25
デジタルセンター (東京都練馬区)	〃	編集設備 (注2)	1,036	86	-	136	1,259	9
京都撮影所 (京都府京都市)	〃	ステージ	1,420	235	2,682 (33,923)	159	4,497	29
丸の内TOEI①他3劇場 (東京都中央区他)	興行関連事業	映画劇場 (注1)	-	19	-	18	37	2
福岡東映ホテル他2ホテル (福岡県福岡市他)	観光不動産事業	ホテル	528	3	2,155 (12,884)	95	2,782	49 (注3)
東映太秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマ・パーク (注4)	1,551	350	3,908 (40,441)	100	5,911	-
大泉東映寮他2事業所 (東京都練馬区他)	全社 (共通)	福利厚生施設	209	-	698 (7,727)	2	909	-

(注) 1 他設備と同一設備内にある映画劇場の「建物及び構築物」「土地」の帳簿価額は、他設備(本社及び渋谷東映プラザ)に含めて記載しております。

2 東京撮影所と同一敷地内にある他設備(デジタルセンター及びオズ スタジオ シティ)の「土地」の帳簿価額は、東京撮影所に含めて記載しております。

3 提出会社が営業業務を委託する連結子会社の(株)東映ホテルチェーンの従業員数を記載しております。

4 提出会社が連結子会社の(株)東映京都スタジオに賃貸し、同社が経営を行っております。

5 上記の他、連結会社以外への主要な賃貸設備は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)				
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計
渋谷東映プラザ (東京都渋谷区)	観光不動産事業	賃貸設備 (注1)	2,913	-	4,245 (1,204)	-	7,158
広島東映プラザ (広島県広島市)	〃	賃貸設備	1,973	-	1,995 (1,483)	3	3,971
新宿三丁目イーストビル (東京都新宿区)	観光不動産事業 興行関連事業	賃貸設備 シネマコンプレックス (注6)	1,967	-	2,891 (1,083) <243>	0	4,859
オズ スタジオ シティ (東京都練馬区)	〃	賃貸設備 (注2) シネマコンプレックス (注6)	1,034	-	-	2	1,036
プラッツ大泉 (東京都練馬区)	観光不動産事業	賃貸設備	2,084	-	3,458 (26,338)	-	5,543

6 シネマコンプレックスは、提出会社が連結子会社の(株)ティ・ジョイが構成員である共同事業体に賃貸し、同社が他社と提携して経営を行っております。

7 < >内は連結会社以外からの借用部分の土地面積 (㎡) であります。

8 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。

9 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (単位: 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東映ラボ・テック(株)	本社、工場他 (東京都調布市他)	映像関連事業	事務所、工場	140	242	11 (13,349)	82	476	64
	賃貸マンション (東京都千代田区)	観光不動産事業	賃貸設備 (注1)	871	-	1,180 (802)	-	2,052	-
東映アニメーション(株)	大泉スタジオ (東京都練馬区)	映像関連事業	事務所、スタジオ	6,305	-	42 (4,777)	380	6,728	309
	本社・中野オフィス (東京都中野区)	〃	事務所	114	-	-	71	186	217
	寮・施設他 (東京都練馬区)	〃	宿泊	136	-	160 (378)	6	303	-
(株)東映京都スタジオ	東映大秦映画村 (京都府京都市)	催事関連事業	テーマ・パーク	126	12	856 (10,276)	112	1,108	31
(株)ティ・ジョイ	T・ジョイ東広島他 (広島県東広島市他)	興行関連事業	シネマコンプレックス	5,049	570	-	611	6,232	32

(注) 1 連結会社以外に賃貸している設備であります。

2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」「リース資産」の合計であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

重要な設備を保有している在外子会社はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,768,909	14,768,909	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 100株
計	14,768,909	14,768,909	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△132,920,187	14,768,909	—	11,707	—	5,297

(注) 2017年6月29日開催の第94期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で株式併合(普通株式10株につき1株の割合で併合)を行っております。これにより、株式併合後の発行済株式総数は、132,920,187株減少し、14,768,909株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	34	28	93	148	5	5,987	6,295	-
所有株式数（単元）	-	22,105	272	73,048	23,228	5	28,619	147,277	41,209
所有株式数の割合（%）	-	15.01	0.18	49.60	15.77	0.00	19.43	100.00	-

(注) 1 自己株式1,879,557株は、「個人その他」に18,795単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。なお、当該自己株式は期末現在実質的に所有しているものであります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	2,528	19.61
株式会社TBSテレビ	東京都港区赤坂5-3-6	1,215	9.43
株式会社バンダイナムコホールディングス	東京都港区芝5-37-8	1,035	8.03
東急株式会社	東京都渋谷区南平台町5-6	600	4.66
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	591	4.59
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	東京都港区台場2-4-8	572	4.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	507	3.94
J P MORGAN CHASE BANK 380815 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南2-15-1）	481	3.73
日本テレビ放送網株式会社	東京都港区東新橋1-6-1	480	3.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. （東京都港区六本木6-10-1）	301	2.34
計	-	8,313	64.50

(注) 1 上記のほか、当社は自己株式1,879千株（発行済株式の総数の12.72%）を保有しております。

2 千株未満は切り捨てて表示しております。

3 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三井住友銀行及びその共同保有者であるSMBC日興証券株式会社、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
㈱三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	210,700	1.43
SMBC日興証券㈱	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	15,285	0.10
三井住友DSアセットマネジメント㈱	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	562,300	3.81

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,879,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,848,200	128,482	(注1)
単元未満株式	普通株式 41,209	—	(注2)
発行済株式総数	14,768,909	—	—
総株主の議決権	—	128,482	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄では、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が57株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 東映株式会社	東京都中央区銀座3-2-17	1,879,500	—	1,879,500	12.73
計	—	1,879,500	—	1,879,500	12.73

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	281	4
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,879,557	—	1,879,557	—

(注) 1 当期間における「その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な政策の一つと考えておりまして、経営基盤の強化と財務体質の改善をはかるとともに、経営成績等も勘案しつつ、継続的で安定した配当を実施することを目指しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたことによる業績、企業体質の強化及び今後の事業展開等を勘案し、1株につき30円といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の改善と安定した配当の実施に配慮しつつ、設備投資等に充当し、競争力の更なる向上に努めていく所存です。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月13日 取締役会決議	386	30
2021年6月29日 定時株主総会決議	386	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社及び当社グループは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品の製作・提供等を事業活動の核とし、それによって、株主の皆様をはじめとする会社関係者の利益を増進し、あわせて各種映像を中心とした娯楽の提供により社会的な貢献をも実現するべく、たゆまずに努力を続けてまいりたいと考えております。

コーポレート・ガバナンスに関しましては、上記の考えを前提としたうえで、企業競争力強化の観点から、経営判断の迅速化と経営施策の効率化を重視するとともに、グループ内の全ての経営活動の合法性の維持に留意し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めることが、極めて重要であると考えております。

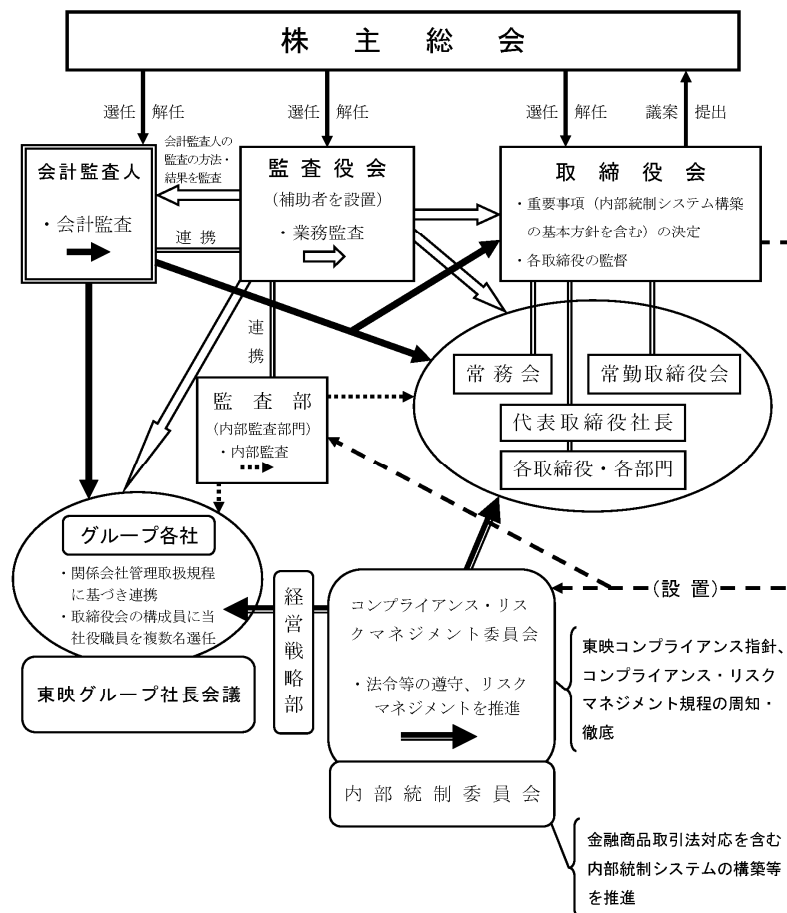
② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

- ・当社は監査役設置会社であります。
- ・有価証券報告書の提出日現在、取締役は12名（内、社外取締役2名）、監査役は4名（内、常勤監査役1名、社外監査役2名）であります。
- ・取締役会は、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督し、緊急に重要事項が発生した場合は常務会及び常勤取締役会を開催して適宜必要事項を協議しております。
- ・取締役会の提出日現在の構成員は、多田憲之氏、手塚 治氏、和田耕一氏、吉村文雄氏、村松秀信氏、白倉伸一郎氏、篠原智士氏、田中 聡氏、吉元 央氏、樋田謙治郎氏、野本弘文氏（社外取締役）、早河 洋氏（社外取締役）であります。なお、取締役会の議長は、手塚 治氏（代表取締役社長）であります。
- ・監査役は、監査役会を構成し、取締役会へ出席したうえ、取締役の業務執行を監査しております。
- ・監査役会の提出日現在の構成員は、有川 俊氏、安田健二氏、神津信一氏（社外監査役）、塩生朋子氏（社外監査役）であります。なお、監査役会の議長は有川 俊氏（常勤監査役）であります。
- ・特別委員会については、後記「④ 会社の支配に関する基本方針」に記載しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会による監督機能に加え、社外監査役2名を含めた監査役会による取締役の業務執行に対する十分な監督機能を有していると考え、現行の体制を採用しております。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

リスク管理を含めた内部統制システムの重要性を認識し、前記各機関における監督のほか、監査役と連携して内部統制における問題点の抽出を行い、その整備・改善をはかるとともに、管理部門及び各営業部門の担当取締役主導のもと、法令遵守やリスクの予防、リスク発生時の早期把握と適切な対応等に努めております。

さらに当社は内部統制システムの整備を推進するため、2006年5月16日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、適宜見直しを行っております。

2006年12月には、会社法及び金融商品取引法の求める内部統制環境の構築・維持運営・改善をはかることを目的とした内部統制委員会を新設しております。

ロ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

- ・「内部統制委員会規程」及び「関係会社管理取扱規程」に基づき、経営戦略部グループ戦略室を中心に、各グループ会社と連携して、グループ全体の業務の適正の確保をはかっております。
- ・「東映コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」を周知し、グループ各社の「コンプライアンス指針（コンプライアンス・リスクマネジメント規程）」の制定及び遵守の徹底をはかっております。
- ・各グループ会社の取締役会の構成員として当社役職員を複数名選任し、各グループ会社の業務の適正に関する監督を行っております。
- ・東映グループ社長会議を定期的に開催し、各グループ会社との連絡を密にするとともに意思疎通をはかり、グループ全体の業務の適正の確保に努めております。

ハ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ニ. 取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨を定款に定めております。

ホ. 責任限定契約の内容

当社は、社外取締役野本弘文氏及び早河洋氏、社外監査役神津信一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ヘ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及びその他会社法上の重要な使用人を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。これにより、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害を補償することとしております。

当該保険契約では、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会において、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

取締役の解任の決議は、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

チ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

イ. 当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の取組みについて

当社は1951年の創立以来、半世紀を越えて、幅広いファンの皆様に支えられ、映画・テレビ・ビデオ・アニメーションその他多様な映像の製作と多角的な営業により、質高く健全なエンタテインメントを提供することに努めてまいりました。

2018年4月、「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」を策定・公表いたしました。

「東映グループ企業理念」は映像製作の絶え間ない継続による『全世界で人々に愛されるエンタテインメントの創造発信』を理念としながら、「映像を中心に明日への糧となるエンタテインメントの創造発信」「キャラクターの創出と育成による日常への癒しの提供」「くつろぎと感動をもたらす非日常の場とサービスの提供」を三位一体として企業活動に従事してまいります。

映像部門につきましては、多様化するメディアに柔軟に対応する企画製作体制を構築し、東西両撮影所とデジタルセンターの一体運営や東映アニメーション新スタジオとの連携を強化して、娯楽性豊かなコンテンツの提供を図ってまいります。

さらにアニメーションや特撮ヒーロー作品などから生まれるキャラクター事業は海外展開も視野に、新規創出も検討して拡充してまいります。

また、娯楽発信の拠点としてはティ・ジョイのシネコン事業はもとより京都太秦映画村などのインフラ事業、東映チャンネルや東映特撮ファン倶楽部などの放送メディアや配信アプリ事業などにも力を入れてまいります。

「東映グループ経営ビジョン2020」はグループとして、2020年のその先も質高く健全なエンタテインメントを創造発信していく『総合コンテンツ企業』を確立するために、グループ各人が「創造力」「実現力」「行動力」の三位一体の力を発揮し、結集できる体制の構築を目指します。

- ・創造力：コンテンツ（映像やイベント企画、キャラクター創出、顧客サービス向上のアイデアなど）を生み出すための源泉となる力
- ・実現力：グループで培われたノウハウやインフラを最大限に活用して、創造の種を大きく実らせる力
- ・行動力：生まれたコンテンツをあらゆるシーンで有効活用し、全世界へ発信していく力

3つの力を企画・製作・営業のみならず、あらゆる業務で発揮して、万人に幸福と夢の実現をもたらします。

当社グループは、今後も、上記の「東映グループ企業理念」「東映グループ経営ビジョン2020」に続く将来へ向けた取組みについて検討を重ねてまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んで、ステークホルダーとの長期にわたる信頼関係を構築し、当社グループの持続的な成長と企業価値ひいては株主共同の利益の長期安定的な向上に努めてまいります。

ロ. 大規模買付行為（注1）に対する考え方

当社及び当社グループが培ってきたビジネスモデルは、日本の映像文化の中心的役割を果たしてきた劇場映画、テレビ映画、アニメ作品等と、それらの作品から生まれた様々なキャラクターを包含する知的財産権の集積及びそれらを生み出し幅広くビジネスとして展開するための経験や知識、技術等の集積を核とするものであります。これらの知的財産権や経験等の集積は当社グループの企業価値の源泉にほかなりませんが、必ずしもそのすべてが当社グループの資産として会計上認識されている訳ではありません。また、この知的財産権の集積が当社グループの利益に貢献する期間や貢献の度合いは、作品等によって大きく異なりますが、ユーザーへの提供技術の発達や利用形態の多様化とあいまって、十数年あるいはそれ以上の長期間にわたって貢献する作品等も存在しており、通常の商品や資産とは異なる特徴を有しております。これらの点を十分に理解することなく当社グループの企業価値を適切に評価することは極めて困難であると思料されます。

当社取締役会は、大規模買付者（注2）による大規模買付行為に際し、当社株券等を売却するか否かは、最終的には当社株券等を保有する当社株主の皆様が判断に委ねられるべきものであると考えております。従って、当社取締役会は、大規模買付行為を一概に否定するものではありません。しかしながら、昨今の国内・国外の資本市場においては、時として、対象となる会社の経営陣との十分な協議を経ることなく、株主への十分な情報の開示もなされない段階で、大規模買付行為が行われるといった動きも見られます。当社取締役会は、このような状況を踏まえて、上記のような当社グループの知的財産権や経験等の集積と、近年の当社株券等の時価総額・資産状況の推移等を考慮した場合、当社株券等がそのような大規模買付行為の対象となる一定の可能性が存在していることは否定できないと判断しております。

そして、そのような状況に鑑み、当社取締役会は、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価する際、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営を担い当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の大規模買付行為に対する意見や代替案等も含めた十分な情報が、適時・適切に株主の皆様へ提供されるとともに、当社取締役会が大規模買付者に対して、当社グループの企業価値についての協議を求めることが可能になることを担保するための手立てをあらかじめ確保しておくこと及び提供された情報や代替案等を踏まえて当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な時間を確保することが、株主の皆様にとって有益であり、株主共同の利益の確保に資するものであると考えます。

（注1） 「大規模買付行為」とは、株券等の保有割合を20%以上とすることを目的とした当社株券等の買付行為、又は結果として株券等の保有割合が20%以上となるような当社株券等の買付行為等（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）をいうものとします。なお、あらかじめ当社取締役会が同意したものを除くこととします。

（注2） 「大規模買付者」とは、大規模買付行為を行う者及び行おうとする者をいいます。

ハ. 買収防衛策導入の目的と基本的な枠組み

当社取締役会は、大規模買付行為が行われた際に、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断するに当たり必要かつ十分な情報・時間及び当社取締役会による代替案の提示を受ける機会を確保するために、一定の合理的な仕組みを設けることが必要であると判断しております。当社取締役会は、大規模買付行為が、このような大規模買付行為に関するルール（以下、「大規模買付ルール」といいます。）に従って行われることが、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資すると考えております。

当社は、2007年に「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を導入し、その後、3年ごとに6月下旬開催の定時株主総会において内容を一部修正又は変更した上で継続することにつき承認を得ております（以下、2019年の定時株主総会において承認された対応策を「本対応策」といいます。）。

本対応策において、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうおそれがあると当社取締役会により最終的に判断される場合には、当社取締役会は、社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置として新株予約権の無償割当ての実施（以下、「対抗措置」といいます。）を決議することができるものとします。その場合には、大規模買付者及びそのグループによる権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該大規模買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取

得条項が付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以下に規定されます。）により割当てます。

なお、特別委員会は、勧告を行うに際し、対抗措置の発動に関して、あらかじめ株主の皆様のご意思を確認するための株主総会（以下、「株主意思確認総会」といいます。）を開催すべき旨の勧告を行うことができるものとし、当該勧告がなされた場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重した上で、株主意思確認総会の招集を決議することができるものとし、

さらに、上記にかかわらず、当社取締役会が、取締役の善管注意義務に照らし株主の皆様のご意思を確認することが適切であると判断した場合にも、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することができるものとし、

株主意思確認総会の決議は、出席株主の皆様のご意思の過半数によって決するものとし、株主意思確認総会において対抗措置を発動することが可決された場合には、当社は対抗措置を発動するものとし、他方、株主意思確認総会において対抗措置を発動することが否決された場合には、当社は対抗措置を発動しないものとし、

なお、取締役会は、株主意思確認総会を開催することなく対抗措置を発動することを決議する場合には、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとし、

二. 本対応策の合理性について

a. 株主の合理的意思に依拠したものであること

本対応策の有効期間は、2019年6月27日開催の第96期定時株主総会の終結後から2022年6月開催予定の2022年3月期に関する当社の定時株主総会の終結の時までとなっており、有効期間の満了前であっても、株主総会で選任された取締役で構成される取締役会の決議によって本対応策を廃止できるとされています。

さらに、本対応策は、所定の場合には、当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重したうえで、株主総会を招集し、対抗措置の発動又は不発動に関する株主の皆様のご意思を確認することとしております。

また、株主総会の決議を経ることなしに、本対応策の継続や実質的な内容の変更を行うことはありません。（法令の改正・廃止等への対応のための形式的な変更で、実質的な内容の変更を伴わないものを除きます。）

以上のように、本対応策は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

b. 独立性の高い社外者の判断の重視

本対応策において、当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動・不発動の決議及び株主の皆様のご意思を確認するための株主総会の招集の決議については、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社及び当社の経営陣との間に特別の利害関係を有していない社外者で構成される特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

特に、当社取締役会が株主総会の決議を経ることなく対抗措置の発動を決議する場合には、当社取締役会は、特別委員会から、株主の皆様のご意思を確認することなく対抗措置を発動すべき又は発動することが望ましい旨の勧告を取得しなければならないものとしております。（当社取締役会の判断のみで対抗措置を発動できる余地がないものとなっております。）

c. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本対応策は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しています。

また、本対応策は、企業価値研究会が2008年6月30日に公表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の趣旨も踏まえた内容となっております。従って、本対応策では、対抗措置として大規模買付者等に割り当てられた新株予約権を当社が取得する場合でも、その対価として金員等の交付を行うことはありません。

d. デッドハンド型又はスローハンド型買収防衛策ではないこと

本対応策は、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者は、自己が指名し、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会決議により、本対応策を廃止する可能性があります。従って、本対応策は、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は、期差任期制を採用しておらず、また、取締役の解任決議要件の加重を行っておりませんので、本対応策は、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

e. 特別委員会の評価期間の上限を明確にしていること

大規模買付者に対する特別委員会の評価期間は、現金（円貨）による当社株券等の全部買付の場合は最大60日間、それ以外の場合は最大90日間としております。ただし、特別委員会が、その期間内に結論に至らない場合には、30日間を限度として合理的に必要な範囲で評価期間を延長することができることとしております。

なお、特別委員会が大規模買付情報の追加情報を求めた場合の回答期限（当社取締役会が大規模買付情報を受領した後最大60日間）を合わせると、現金（円貨）による当社株券等の全部買付の場合は評価期間を延長した場合で最大150日間、それ以外の場合は評価期間を延長した場合で最大180日間となります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧
男性 15名 女性 1名 (役員のうち女性の比率6.25%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役会長	多田 憲之	1949年9月6日生	1972年4月 当社入社 1997年6月 当社北海道支社長 2000年7月 当社映画宣伝部長 2008年1月 当社秘書部長 2008年6月 当社執行役員 2010年6月 当社取締役 2012年6月 当社総務部長兼監査部長 2013年6月 当社監査部担当 2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社代表取締役社長 2014年6月 当社映像本部長 2020年6月 当社取締役相談役 2021年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	10
代表取締役社長 映像本部長兼テレビ事業部門統括	手塚 治	1960年3月1日生	1983年4月 当社入社 2007年6月 当社テレビ第一営業部長代理 2009年6月 当社テレビ第一営業部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役 2012年6月 当社テレビ企画制作部長 2013年2月 当社テレビ管理部長 2016年6月 当社常務取締役 2016年6月 当社テレビ事業部門担当 2020年6月 当社代表取締役社長(現任) 2020年6月 当社映像本部長(現任)兼テレビ事業部門統括(現任) 2021年6月 (株)テレビ朝日ホールディングス取締役(現任)	(注)3	5
常務取締役 経理部長兼経営戦略部 担当	和田 耕一	1965年9月7日生	1988年4月 当社入社 2011年6月 当社経理部長代理 2014年6月 当社経理部長(現任) 2016年6月 当社執行役員 2018年6月 当社取締役 2020年6月 当社経営戦略部担当(現任) 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	2
常務取締役 コンテンツ事業部門担当兼コンテンツ企画営業部長	吉村 文雄	1965年2月3日生	1988年4月 当社入社 2014年6月 当社コンテンツ事業部長代理 2016年6月 当社コンテンツ事業部長 2018年6月 当社執行役員 2020年6月 当社取締役 2020年6月 当社ビデオ営業部門担当 2021年4月 当社コンテンツ事業部門担当(現任)兼コンテンツ企画営業部長(現任) 2021年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	1
取締役 企画調整部長	村松 秀信	1961年5月26日生	2000年6月 当社入社 2007年6月 当社関西支社長代理 2008年6月 当社映画営業部長 2010年6月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役(現任) 2012年6月 当社映画営業部門担当 2014年6月 当社映画興行部長 2016年6月 当社企画調整部長(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 テレビ第二営業部長	白倉 伸一郎	1965年8月3日生	1990年4月 2009年6月 2010年6月 2010年6月 2012年6月 2012年6月 2014年6月	当社入社 当社東京撮影所長代理 当社東京撮影所長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社映画企画部門担当兼企画製作部長、東京撮影所担当 当社テレビ第二営業部長(現任)	(注)3	6
取締役 映画宣伝部長	篠原 智士	1962年11月11日生	1986年4月 2009年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2014年6月 2017年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社テレビ商品化権営業部長代理 当社テレビ商品化権営業部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社国際営業部長 当社コンテンツ事業部門担当 当社ビデオ営業部長 当社映画宣伝部長(現任)	(注)3	5
取締役 人事労政部長	田中 聡	1958年8月30日生	1982年4月 2007年6月 2010年6月 2013年6月 2016年6月	当社入社 当社人事労政部長代理 当社人事労政部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	4
取締役 事業推進部長兼事業推進地区統括部長、事業推進管理部長	吉元 央	1964年2月25日生	1986年4月 2010年6月 2012年6月 2013年6月 2016年6月 2016年6月 2019年6月	当社入社 当社事業推進部長代理 当社事業推進地区統括部長 当社執行役員 当社取締役(現任) 当社事業推進部長(現任) 当社事業推進地区統括部長(現任) 兼事業推進管理部長(現任)	(注)3	5
取締役 監査部長兼総務部長	樋田 謙治郎	1960年10月2日生	1985年4月 2009年6月 2013年6月 2014年4月 2014年6月 2016年6月	当社入社 当社総務部長代理兼監査部長代理 当社監査部長(現任) 当社総務部長(現任) 当社執行役員 当社取締役(現任)	(注)3	5
取締役	野本 弘文	1947年9月27日生	1971年4月 2007年6月 2008年1月 2008年6月 2010年6月 2011年4月 2014年6月 2015年6月 2018年4月	東京急行電鉄(株)=現・東急(株)=入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) 東京急行電鉄(株)=現・東急(株)=社長 執行役員 同社代表取締役会長(現任)	(注)3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	早河 洋	1944年1月1日生	1967年4月 1999年6月 2001年6月 2005年6月 2007年6月 2009年6月 2012年6月 2014年6月	(株)日本教育テレビ＝現・(株)テレビ朝日ホールディングス＝入社 同社取締役 同社常務取締役 同社代表取締役専務 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役(現任) (株)テレビ朝日ホールディングス代表取締役会長(現任)・CEO(現任)	(注)3	—
常勤監査役	有川 俊	1955年4月27日生	1979年4月 2002年12月 2005年8月 2008年7月 2012年6月 2015年6月 2019年6月	名古屋テレビ放送(株)入社 同社編成局長 当社入社(映画企画製作部勤務(部長待遇)) 当社映画企画管理部長 当社執行役員 当社関西支社長 当社常勤監査役(現任)	(注)4	3
監査役	安田 健二	1950年3月19日生	1972年4月 2001年6月 2003年6月 2008年6月 2010年6月 2012年6月 2014年6月 2018年6月 2019年6月	当社入社 当社経理部長代理 当社経理部長 当社執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社経理部担当 当社常勤監査役 当社監査役(現任)	(注)4	8
監査役	神津 信一	1949年7月6日生	1980年4月 1980年7月 2005年6月 2005年7月 2006年6月 2010年1月 2011年6月 2011年7月 2015年7月	税理士登録 神津信一税理士事務所開設、所長 東京税理士会副会長 日本税理士会連合会常務理事 当社監査役(現任) KMG税理士法人開設、代表社員(現任) 東京税理士会会長 日本税理士会連合会副会長 日本税理士会連合会会長(現任)	(注)4	3
監査役	塩生 朋子 (戸籍上の氏名＝美坂 朋子)	1975年6月20日生	1999年4月 2003年7月 2008年9月 2009年12月 2010年1月 2015年6月 2021年6月	厚生省(現・厚生労働省)に入省 オックスフォード大学大学院修了 新司法試験合格 司法修習終了 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 四谷共同法律事務所入所(現任) パルシステム共済生活協同組合連合会監事(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						66

- (注) 1 野本弘文、早河洋の両氏は、社外取締役であります。
- 2 神津信一、塩生朋子の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役12名の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。
- 4 監査役有川俊、安田健二、神津信一の各氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から4年間あります。
- 5 監査役塩生朋子氏は、2021年6月29日開催の定時株主総会で監査役黒田純吉氏の補欠として選任されたため、当社定款の規定により任期は、前任者の残任期間である2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 取締役野本弘文及び監査役神津信一の両氏は、東京証券取引所の規則に定める独立役員としてそれぞれ同取引所に届け出ております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

イ. 社外取締役及び社外監査役との関係

- ・社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長であり、同社は当社普通株式600,000株（発行済株式の総数の4.1%）を、当社は同社普通株式1,000,142株（発行済株式の総数の0.2%）をそれぞれ保有しておりますが、人的及び取引の関係はありません。
- ・社外取締役野本弘文氏は、株式会社東急レクリエーションの取締役であり、同社は当社普通株式38,000株（発行済株式の総数の0.3%）を、当社は同社普通株式125,267株（発行済株式の総数の2.0%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間に映画料の受取等の取引があります。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOであり、同社は当社普通株式2,528,100株（発行済株式の総数の17.1%）を、当社は同社普通株式18,522,900株（発行済株式の総数の17.1%）をそれぞれ保有しております。また、同社は当社の持分法適用の関連会社かつその他の関係会社であります。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日の代表取締役会長・CEOであり、同社は当社の事業の一部と同一部類の事業を行っており、当社は同社との間にテレビ番組の製作受託等の取引があります。
- ・社外監査役神津信一氏との該当事項はありません。
- ・社外監査役塩生朋子（戸籍上の氏名＝美坂朋子）氏との該当事項はありません。

ロ. 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

- ・社外取締役野本弘文氏は、東急株式会社の代表取締役会長として一流企業グループの経営を経験されており、その豊富な経験、知識を活かした様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- ・社外取締役早河洋氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの代表取締役会長・CEOとして一流企業グループの経営を経験されており、当社の主要な事業の1つでありますテレビ事業に関係した豊富な経験、知識をお持ちです。同氏から、様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。当社の社外取締役として適任であると判断しております。
- ・社外監査役神津信一氏は、税理士をされており、税務の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。また、専門知識を活かし、公平かつ独立した立場から客観的な視点での当社経営の監視が期待できることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、独立役員としての職務を遂行していただけるものと判断しております。
- ・社外監査役塩生朋子氏は、弁護士をされており、法律の専門家である同氏から様々な助言をいただくこと、また、経営に一層の緊張感がもたらされることなどを期待しております。
- ・当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するにあたっての独立性に関する基準又は方針は定めておりません。
- ・当社は、社外取締役野本弘文氏及び早河洋氏、社外監査役神津信一氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令が規定する額を限度額として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

ハ. 社外取締役・社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

- ・社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。
- ・社外監査役は、取締役会、監査役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、外部的視点からの取締役の業務執行に対する監視を行っております。また、内部監査部門である監査部から監査の対象、実施時期等及びその結果について報告を受け、連携して監査を行っております。会計監査人とも、定期的に会合を持ち、意見及び情報交換を行うとともに、適切な監査を実施しております。内部統制部門である総務部、経理部等とは、定期的に会合を持ち報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員及び手続

・当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名を含む4名によって構成されており、監査役会が毎期策定する監査の方針、監査計画等に従い、監査を実施しております。また、監査役会には、監査役の職務を補助するため、スタッフ1名を配置しております。

・監査役安田健二氏は、過去に当社の経理部門において長年にわたり業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・社外監査役神津信一氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役及び監査役会の活動状況

・当該事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況
常勤監査役	有川 俊	13回/13回
監査役	安田 健二	13回/13回
監査役(社外)	神津 信一	13回/13回
監査役(社外)	黒田 純吉	13回/13回

・監査役会においては、監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務に関する事項の決定を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任又は不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

・常勤監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。また内部統制システムについて、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しております。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えております。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けており、必要に応じて説明を求めております。

② 内部監査の状況

内部監査部門として監査部(担当者8名)を設置し、業務遂行の適法性、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を継続的に行っております。

監査役と内部監査部門(監査部)は、監査の対象、実施時期等について連絡を取り合い、連携して監査を実施しております。

会計監査人(EY新日本有限責任監査法人)からの報告聴取等が毎回数回行われております。その内容は、決算に関する留意点などであります。

③ 会計監査の状況

当社は、法令に基づく監査について、EY新日本有限責任監査法人を選任しております。当事業年度において監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

	公認会計士の氏名等	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	吉村 基	EY新日本有限責任監査法人 継続監査期間：1976年以降
	石田 大輔	

- (注) 1 業務を執行した公認会計士の継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。
- 2 EY新日本有限責任監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 18名

ハ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査役会が「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、会計監査人候補から監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて、会計監査人を選定いたします。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

ニ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人候補の選定及び会計監査人の評価の基準（2015年12月4日監査役会決議）」に基づき、毎期、会計監査人との連携や会計監査人による事業所往査への立会い等を通じて、会計監査人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスクについて評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	—	66	5
連結子会社	52	15	55	5
計	115	15	121	11

※前連結会計年度の連結子会社における非監査業務内容は、新収益認識基準適用に関する助言業務であります。

※当連結会計年度の当社及び連結子会社における非監査業務内容は、新収益認識基準適用に関する助言業務であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（アーンスト・アンド・ヤングLLP）に対する報酬（イ.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	17	2	16	1
計	17	2	16	1

※前連結会計年度及び当連結会計年度の連結子会社における非監査業務内容は、海外子会社における税務関連業務であります。

ハ、その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ、監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

ホ、監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役、社内関係部署及び監査法人より必要な資料の入手、報告を受け、過年度における監査法人の職遂行状況や報酬額の推移、並びに当該事業年度の監査法人の監査計画の内容及び報酬見積りの算定根拠等を確認し、検討したうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

① 基本報酬に関する方針

イ 月額報酬

固定報酬（確定額の報酬）として、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位・職責・成果、従業員の給与・賞与・昇給等の水準、最近事業年度の経営成績目標に対する到達度、過去の支給実績などを総合的に勘案し、報酬額を決定する。代表取締役社長は、この方針に基づいた個人別の報酬案の作成を担当部署に指示するとともに、作成された個人別の報酬案の内容を検討したうえで、修正及び最終決定を行う。

ロ 退職慰労金

原則として、別に定める取締役退職慰労金内規の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することとし、具体的な金額、贈呈の時期、方法等については取締役会に委任することを株主総会に提案する。その後、株主総会決議に基づく取締役会決議により、取締役退職慰労金内規において定められた範囲内で、具体的な金額、贈呈の時期、方法等を決定することを代表取締役社長に再委任し、代表取締役社長が最終決定を行う。

② 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬等は導入していないため、該当なし。

③ 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は導入していないため、該当なし。

④ 報酬等の割合に関する方針

月額報酬及び退職慰労金が個人別の報酬等の額の全部を占める。

⑤ 報酬等の付与時期や条件に関する方針

イ 月額報酬

固定報酬は金銭とし、在任中に、原則として毎月一定の時期に支払う。

ロ 退職慰労金

上記①のロの通り。

⑥ 報酬等の委任に関する事項

取締役会は、代表取締役社長・手塚 治（映像本部長兼テレビ事業部門統括）に対し、個人別の月額報酬の最終決定及び退職慰労金に関する最終決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月26日開催の取締役会において、上記方針に従って各取締役の報酬額を決定することを決議しており、最終決定については代表取締役社長・手塚 治に一任しております。各監査役の報酬額については、株主総会において決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により個別報酬を決定します。また、退職慰労金については、通常、株主総会の委任決議に基づいて、当社内規に従い、役位、在任年数等に応じて算定のうえ支給しております。

2007年6月28日開催の第84期定時株主総会決議により、当社の取締役に対する報酬限度額は、月額35百万円以内（うち社外取締役1百万円以内）、監査役に対する報酬限度額は、月額5百万円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は15名（うち社外取締役1名）、監査役の員数は5名です。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
当事業年度における役員報酬は次のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	244	147	—	97	12
監査役 (社外監査役を除く。)	24	21	—	2	2
社外役員	21	20	—	1	4

- (注) 1 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2020年6月26日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び2020年11月18日に逝去により退任した取締役1名を含んでおります。
- 2 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与158百万円(賞与52百万円を含む)は含まれておりません。
- 3 上記支給額のほか、2020年6月26日開催の第97期定時株主総会決議に基づき、退職慰労金を退任取締役1名に対して53百万円支給しております。
- 4 業績連動型の報酬や自社株による報酬等につきましては、当社における株主還元に関する方針や従業員の給与等に関する方針とのバランスなども考慮して、現時点では導入しておりません。

- ③ 役員ごとの連結報酬等の総額等
連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的（専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的）で株式を保有することはありません。従いまして、保有する株式はすべて純投資目的以外の目的で保有するものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な事業上の取引関係や円滑な事業運営に寄与する友好関係の維持・強化、配当等のリターンなど保有に伴うメリットと、財務上の影響を含む保有に伴うリスクとを比較したうえで、政策保有株式を保有することは一定の合理性を有していると判断しておりますが、政策保有株式の発行会社の最近事業年度の経営成績、財政状態、配当状況、株価等を、定期的に取り締役に報告し、合理性に関する検証を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	26	722
非上場株式以外の株式	41	31,163

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	3

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)バンダイナム コホールディングス	2,359,024	2,359,024	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	18,619	12,363		
日本テレビホール ディングス(株)	1,787,700	1,787,700	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	2,599	2,154		
(株)TBSホールデ ィングス	974,300	974,300	(保有目的) 事実上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	2,116	1,465		
東急(株)	1,000,142	1,000,142	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	1,474	1,700		
(株)テーオーシー	1,520,000	1,520,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	1,197	892		
(株)フジ・メディ ア・ホールデ ィングス	640,600	640,600	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	868	689		
(株)電通グループ	240,000	240,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	852	500		
(株)三井住友フィ ナンシャルグル ープ	156,817	156,817	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	628	411		
(株)東急レクリエ ーション	125,267	125,267	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	602	516		
北野建設(株)	111,700	111,700	(保有目的) 友好関係維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	283	283		
(株)テレビ東京ホ ールディングス	97,800	97,800	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	233	235		
朝日放送グルー プホールデ ィングス(株)	202,000	202,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	146	139		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	242,650	242,650	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	143	97		
ワシントンホテ ル(株) (注1)	158,400	158,400	(保有目的) 友好関係維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	122	91		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラストホールディングス(株)	28,717	28,717	(保有目的) 事実上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	110	89		
日本電信電話(株)	34,272	34,272	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	97	88		
グリーンランドリゾート(株)	230,000	230,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	96	86		
日本ケミファ(株)	36,400	36,400	(保有目的) 友好関係維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	95	90		
清水建設(株)	101,000	101,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	90	85		
(株)IMAGICA GROUP	160,000	160,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	86	56		
(株)WOWOW	28,000	28,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	78	67		
(株)ひろぎんホールディングス	114,450	114,450	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	77	51		
(株)東北新社	99,700	99,700	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	73	51		
大和ハウス工業(株)	21,780	21,780	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	70	58		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	148,468	148,468	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	60	36		
日本BS放送(株)	48,000	48,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	53	48		
鹿島建設(株)	26,250	26,250	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	有
	41	29		
(株)RKB毎日ホールディングス	6,000	6,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	37	36		
(株)ビックカメラ	30,000	30,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	37	26		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱りそなホールディングス	72,100	72,100	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	33	23		
㈱松屋	30,000	30,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	27	18		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	8,016	8,016	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	26	24		
ANAホールディングス㈱	10,000	10,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	25	26		
㈱KADOKAWA	4,672	4,672	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	20	6		
㈱山口フィナンシャルグループ	20,476	20,476	(保有目的) 友好関係維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	15	12		
㈱大和証券グループ本社	16,000	16,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	9	6		
㈱丸井グループ	2,200	2,200	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	4	3		
小田急電鉄㈱	1,000	1,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	3	2		
大日本印刷㈱	1,000	1,000	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	2	2		
第一生命ホールディングス㈱	900	900	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	1	1		
野村ホールディングス㈱	1,177	1,177	(保有目的) 事業上の取引関係強化・維持のため (定量的な保有効果) 注2	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。なお、保有の合理性を検証した方法につきましては、上記 a に記載の通りであります。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナンシャルグループ	280,100	280,100	退職給付信託の受託者に対し、当社が議決権行使の指図権を有しているため	無
	1,122	734		

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 71,650	※1 68,516
受取手形及び売掛金	19,045	20,194
商品及び製品	1,105	1,142
仕掛品	9,448	11,835
原材料及び貯蔵品	533	416
その他	2,959	4,545
貸倒引当金	△128	△78
流動資産合計	104,615	106,571
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 84,165	※2 85,937
減価償却累計額	△46,024	△47,832
建物及び構築物（純額）	38,141	38,105
機械装置及び運搬具	5,999	5,994
減価償却累計額	△4,585	△4,289
機械装置及び運搬具（純額）	1,413	1,704
工具、器具及び備品	5,651	5,863
減価償却累計額	△4,157	△4,512
工具、器具及び備品（純額）	1,494	1,350
土地	※3 46,584	※3 47,452
リース資産	1,695	1,779
減価償却累計額	△897	△1,065
リース資産（純額）	797	713
建設仮勘定	1,367	2
有形固定資産合計	89,798	89,329
無形固定資産	1,101	1,132
投資その他の資産		
投資有価証券	※4 88,983	※4 109,749
長期貸付金	599	513
退職給付に係る資産	1,335	2,029
繰延税金資産	2,125	236
差入保証金	2,761	2,712
その他	9,436	12,128
貸倒引当金	△378	△206
投資その他の資産合計	104,863	127,164
固定資産合計	195,764	217,626
資産合計	300,379	324,197

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※5 20,600	※5 19,795
短期借入金	200	※6 9,300
1年内返済予定の長期借入金	※7 4,958	※7 2,444
未払法人税等	4,251	3,422
賞与引当金	1,132	1,139
その他	15,957	10,646
流動負債合計	47,101	46,747
固定負債		
長期借入金	※8 4,951	※8 6,795
再評価に係る繰延税金負債	8,002	7,969
役員退職慰労引当金	1,110	1,123
役員株式給付引当金	49	63
退職給付に係る負債	6,716	6,773
長期預り保証金	※9 5,905	※9 5,736
その他	3,250	4,853
固定負債合計	29,987	33,316
負債合計	77,088	80,064
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金	22,261	22,599
利益剰余金	127,704	134,161
自己株式	△9,672	△11,030
株主資本合計	152,000	157,437
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,628	21,832
繰延ヘッジ損益	△23	△3
土地再評価差額金	11,583	11,508
為替換算調整勘定	△151	△34
退職給付に係る調整累計額	△1,118	△367
その他の包括利益累計額合計	21,917	32,935
非支配株主持分	49,373	53,760
純資産合計	223,290	244,133
負債純資産合計	300,379	324,197

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	141,376	107,648
売上原価	90,118	67,752
売上総利益	51,257	39,895
販売費及び一般管理費		
人件費	12,313	12,502
広告宣伝費	2,243	1,223
賞与引当金繰入額	836	878
退職給付費用	643	450
地代家賃	3,037	2,686
貸倒引当金繰入額	73	3
減価償却費	1,479	1,529
業務委託費	1,023	1,048
その他	7,603	6,575
販売費及び一般管理費合計	29,253	26,898
営業利益	22,003	12,997
営業外収益		
受取利息	132	72
受取配当金	858	800
持分法による投資利益	2,395	4,214
助成金収入	—	397
その他	184	529
営業外収益合計	3,569	6,014
営業外費用		
支払利息	84	108
為替差損	107	—
支払手数料	1	38
出資金運用損	—	119
その他	19	29
営業外費用合計	213	295
経常利益	25,360	18,716
特別利益		
投資有価証券売却益	878	109
雇用調整助成金	—	※1 81
固定資産売却益	※3 613	—
特別利益合計	1,491	191
特別損失		
固定資産除却損	※4 76	※4 36
減損損失	※5 102	※5 509
臨時休業による損失	—	※2 425
その他	242	126
特別損失合計	421	1,097
税金等調整前当期純利益	26,430	17,809
法人税、住民税及び事業税	7,392	5,212
法人税等調整額	582	△60
法人税等合計	7,975	5,152
当期純利益	18,454	12,657
非支配株主に帰属する当期純利益	7,097	5,373
親会社株主に帰属する当期純利益	11,357	7,284

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	18,454	12,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,400	8,163
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定	△142	271
退職給付に係る調整額	△102	478
持分法適用会社に対する持分相当額	△856	3,197
その他の包括利益合計	※1 △4,500	※1 12,113
包括利益	13,954	24,771
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,243	18,377
非支配株主に係る包括利益	6,711	6,394

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,184	118,921	△7,515	145,297
当期変動額					
剰余金の配当			△902		△902
土地再評価差額金の取崩			△1,671		△1,671
親会社株主に帰属する当期純利益			11,357		11,357
自己株式の取得				△8	△8
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△65			△65
連結子会社の自己株式処分による持分の増減					—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		142			142
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△80	△80
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動				△2,068	△2,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	77	8,783	△2,157	6,703
当期末残高	11,707	22,261	127,704	△9,672	152,000

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	15,363	87	9,911	△88	△914	24,359	44,551	214,208
当期変動額								
剰余金の配当								△902
土地再評価差額金の取崩								△1,671
親会社株主に帰属する当期純利益								11,357
自己株式の取得								△8
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								△65
連結子会社の自己株式処分による持分の増減								—
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								142
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△80
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動								△2,068
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,735	△111	1,671	△62	△204	△2,442	4,821	2,378
当期変動額合計	△3,735	△111	1,671	△62	△204	△2,442	4,821	9,082
当期末残高	11,628	△23	11,583	△151	△1,118	21,917	49,373	223,290

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,707	22,261	127,704	△9,672	152,000
当期変動額					
剰余金の配当			△902		△902
土地再評価差額金の取崩			74		74
親会社株主に帰属する当期純利益			7,284		7,284
自己株式の取得				△4	△4
連結子会社の自己株式取得による持分の増減		△0			△0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減		10			10
連結子会社株式の追加取得による持分の増減		328			328
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△444	△444
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動				△907	△907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	337	6,456	△1,357	5,436
当期末残高	11,707	22,599	134,161	△11,030	157,437

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,628	△23	11,583	△151	△1,118	21,917	49,373	223,290
当期変動額								
剰余金の配当								△902
土地再評価差額金の取崩								74
親会社株主に帰属する当期純利益								7,284
自己株式の取得								△4
連結子会社の自己株式取得による持分の増減								△0
連結子会社の自己株式処分による持分の増減								10
連結子会社株式の追加取得による持分の増減								328
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△444
持分法適用会社の保有する親会社株式の変動								△907
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,203	19	△74	117	751	11,018	4,387	15,405
当期変動額合計	10,203	19	△74	117	751	11,018	4,387	20,842
当期末残高	21,832	△3	11,508	△34	△367	32,935	53,760	244,133

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,430	17,809
減価償却費	3,546	3,597
減損損失	102	509
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△37	△220
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	169	10
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△18	△26
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△193	13
役員株式給付引当金の増減額 (△は減少)	49	13
賞与引当金の増減額 (△は減少)	97	6
持分法による未実現利益の増減額 (△は増加)	△3	3
受取利息及び受取配当金	△990	△873
支払利息	84	108
支払手数料	1	38
出資金運用損益 (△は益)	—	119
助成金収入	—	△397
雇用調整助成金	—	△81
持分法による投資損益 (△は益)	△2,395	△4,214
投資有価証券売却損益 (△は益)	△878	△109
固定資産売却損益 (△は益)	△613	—
固定資産除却損	76	36
売上債権の増減額 (△は増加)	5,042	△1,197
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,860	△591
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△968	△2,313
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,269	△1,112
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△388	△282
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	3,380	△4,669
預り保証金の増減額 (△は減少)	△132	△169
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	175	△62
その他	537	139
小計	29,484	6,082
利息及び配当金の受取額	1,895	1,632
利息の支払額	△85	△109
助成金の受取額	—	463
法人税等の支払額	△7,528	△6,301
災害損失の支払額	△95	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,669	1,767

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△8,455	△10,626
定期預金の払戻による収入	8,976	10,390
有形固定資産の取得による支出	△4,064	△3,356
無形固定資産の取得による支出	△406	△362
有形固定資産の売却による収入	973	—
投資有価証券の取得による支出	△1,661	△4,338
投資有価証券の売却による収入	1,052	122
投資有価証券の償還による収入	—	200
貸付けによる支出	△242	△12
貸付金の回収による収入	154	160
差入保証金の増減額 (△は増加)	24	48
その他	△341	△29
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,989	△7,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	9,100
長期借入れによる収入	—	4,300
長期借入金の返済による支出	△2,452	△4,969
リース債務の返済による支出	△397	△375
配当金の支払額	△902	△902
非支配株主への配当金の支払額	△1,662	△1,690
自己株式の取得による支出	△8	△4
その他	△150	△16
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,573	5,441
現金及び現金同等物に係る換算差額	△165	276
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,940	△316
現金及び現金同等物の期首残高	49,739	63,680
現金及び現金同等物の期末残高	※1 63,680	※1 63,364

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 20社

主要な会社名

東映アニメーション(株)、東映ビデオ(株)、(株)ティ・ジョイ

(2) 非連結子会社のうち、主要な会社の名称

東映フーズ(株)、東映音楽出版(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社13社は、いずれも小規模会社であり合計の総資産、売上高、純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用している非連結子会社 2社

東映フーズ(株)、(株)シネマプラス

(2) 持分法を適用している関連会社 1社

(株)テレビ朝日ホールディングス

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

東映音楽出版(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社11社及び関連会社3社は、それぞれ純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち在外子会社であるTOEI ANIMATION PHILS., INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.、TOEI ANIMATION INCORPORATED及びTOEI ANIMATION EUROPE S. A. S.については、12月31日が決算日となっております。

なお、上記4社については、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品

主として個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、連結決算期末日前6カ月以内封切の映画に係る製品は、主として法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

ロ その他有価証券

時価のあるもの

連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ取引

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大規模の賃貸資産、在外連結子会社及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～65年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員への退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 役員株式給付引当金

当社の連結子会社である東映アニメーション株式会社は、役員株式交付規程に基づく取締役（非常勤取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く）への株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ 為替予約

ヘッジ対象 借入金の利息 外貨建金銭債務 外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

当社グループは、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約についても、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資を計上しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

興行関連事業※ 減損損失一百万円、固定資産6,461百万円

ホテル事業 減損損失505百万円、固定資産2,834百万円

※連結子会社の㈱ティ・ジョイが保有する固定資産について記載しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① (1) に記載した金額の算出方法

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

興行関連事業に係る各資産グループは割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

ホテル事業に係る各資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用しております。

正味売却価額については、不動産鑑定評価額または取引事例等に基づいて算定しております。

不動産鑑定評価額における収益還元価額については、将来キャッシュ・フローを4.3%ないし5.0%で割り引いて算定しております。

- ② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定
興行関連事業及びホテル事業は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、興行関連事業は2022年の3月頃まで、ホテル事業については、2023年の3月頃まで一定の影響が続くものと見込み、その後は収益が安定するものと仮定して固定資産の減損に関する会計上の見積りを行っております。

ホテル事業に係る各資産グループの割引率については、国債の利回り及び同種の不動産への投資家の期待利回り等を勘案し、標準的な水準を使用しております。

- ③ 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果がこれらの見積りと異なる場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

2 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社単体の繰延税金負債 4,030百万円（繰延税金資産2,348百万円と繰延税金負債6,379百万円を相殺表示しております）

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① (1)に記載した金額の算出方法

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響を受けており、今後、2022年の3月頃まで一定の影響が続くものと見込み、その後、徐々に回復に転じるものと仮定して繰延税金資産の回収可能性に関する会計上の見積りを行っております。

③ 重要な会計上の見積りが当連結会計年度の翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、繰延税金資産の取り崩しを行い、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を

国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた20百万円は、「支払手数料」1百万円、「その他」19百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「解体撤去費用」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「投資有価証券評価損」148百万円、「解体撤去費用」86百万円、「その他」7百万円は、「その他」242百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「解体撤去費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券評価損益」148百万円、「解体撤去費用」86百万円、「その他」303百万円は、「支払手数料」1百万円、「その他」537百万円として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に係る注記

非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(※4) 投資有価証券(株式)	56,963百万円	66,365百万円

2 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
東映フーズ㈱	236百万円	東映フーズ㈱ 243百万円

3 担保に供している資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下の通りであります。

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(※1) 預金	91百万円	81百万円
(※2) 建物	13,098 "	10,615 "
(※3) 土地	13,415 "	13,311 "
(※4) 投資有価証券	11,718 "	12,481 "
計	38,325百万円	36,489百万円

担保に供している連結子会社株式は、連結貸借対照表上相殺消去されております。なお、金額は前連結会計年度196百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(※5) 支払手形及び買掛金	8百万円	2百万円
(※6) 短期借入金	— "	1,000 "
(※7) 1年内返済予定の長期借入金	320 "	700 "
(※8) 長期借入金	1,800 "	1,100 "
(※9) 長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	3,417百万円	4,091百万円

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(1999年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき合理的な調整を行い算出しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

(連結損益計算書関係)

※1 雇用調整助成金

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針や自治体による要請を受け、シネコン等を臨時休業いたしました。当該休業期間に発生した人件費に対して申請した雇用調整助成金(新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例)を特別利益に計上しております。

※2 臨時休業による損失

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府の方針や自治体による要請を受け、シネコン等を臨時休業いたしました。臨時休業期間中のシネコン等に係る人件費、地代家賃、減価償却費等を「臨時休業による損失」として特別損失に計上しております。

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	449百万円	－百万円
土地	164 〃	－ 〃
計	613百万円	－百万円

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	69百万円	19百万円
機械装置及び運搬具	1 〃	3 〃
工具、器具及び備品	2 〃	10 〃
無形固定資産	2 〃	2 〃
計	76百万円	36百万円

※5 減損損失の内容

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	建物及び構築物・リース資産等	東京	52
賃貸資産	土地	北海道	50

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行いました。その結果、市況の悪化等により収益力の低下しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(102百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品3百万円、土地50百万円、リース資産27百万円、無形固定資産1百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しております。正味売却価額については処分見込み価額により算定しております。また、使用価値については将来キャッシュ・フローを6.3%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
事業用資産	工具、器具及び備品	東京都	3
ホテル資産	建物等	新潟県	505

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグループ化を行いました。その結果、市況の悪化等により収益力の低下しているものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(509百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物323百万円、機械装置及び運搬具42百万円、工具、器具及び備品25百万円、土地107百万円、リース資産10百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4,543	11,686
組替調整額	16	△109
税効果調整前	△4,526	11,576
税効果額	1,126	△3,413
その他有価証券評価差額金	△3,400	8,163
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1	4
税効果調整前	1	4
税効果額	△0	△1
繰延ヘッジ損益	1	3
為替換算調整勘定		
当期発生額	△142	271
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△287	621
組替調整額	140	68
税効果調整前	△147	689
税効果額	45	△211
退職給付に係る調整額	△102	478
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△948	3,382
組替調整額	91	△185
持分法適用会社に対する持分相当額	△856	3,197
その他の包括利益合計	△4,500	12,113

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	—	—	14,768,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,147,578	117,508	—	2,265,086

(変動事由の概要)

持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加	103,580株
持分法適用会社に対する持分変動による増加	13,360株
単元未満株式の買取による増加	568株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	515	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	386	30	2019年9月30日	2019年12月9日

注. 1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	515	40	2020年3月31日	2020年6月29日

注. 1株当たり配当額40円には特別配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,768,909	—	—	14,768,909

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,265,086	92,282	—	2,357,368

(変動事由の概要)

持分法適用会社の保有する親会社株式の変動による増加	46,343株
持分法適用会社に対する持分変動による増加	45,658株
単元未満株式の買取による増加	281株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	515	40	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月13日 取締役会	普通株式	386	30	2020年9月30日	2020年12月7日

注. 1株当たり配当額40円には、特別配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	386	30	2021年3月31日	2021年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	71,650百万円	68,516百万円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△7,970 "	△5,195 "
有価証券	- "	43 "
現金及び現金同等物	63,680百万円	63,364百万円

(リース取引関係)

1 オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	225	216
1年超	417	178
合計	642	394

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年以内	1,332	1,600
1年超	7,607	13,112
合計	8,939	14,712

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等を中心とし、主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、債権管理の規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延等のおそれが生じた場合には、営業部門と連絡を取り、速やかに適切な処理をとるようにしております。

有価証券及び投資有価証券のうち株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体企業の財務状況を把握しております。また債券は、元本が保証されるか、若しくは格付けの高い債券のみを対象としているため信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金の使途は主に運転資金であり、長期借入金の使途は主に設備投資にかかる資金であります。このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	71,650	71,650	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,045	19,045	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	533	531	△1
その他有価証券	30,473	30,473	—
関連会社株式	56,528	30,822	△25,705
資産計	178,232	152,524	△25,707
(1) 支払手形及び買掛金	20,600	20,600	—
(2) 長期借入金	9,910	9,911	1
負債計	30,510	30,512	1
デリバティブ取引(*1)	(138)	(138)	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	68,516	68,516	—
(2) 受取手形及び売掛金	20,194	20,194	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	331	331	△0
その他有価証券	42,040	42,040	—
関連会社株式	65,914	43,199	△22,715
資産計	196,997	174,282	△22,715
(1) 支払手形及び買掛金	19,795	19,795	—
(2) 長期借入金	9,240	9,242	2
負債計	29,035	29,037	2
デリバティブ取引(*1)	0	0	—

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式等	1,476	1,508

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	71,504	—	—	—
受取手形及び売掛金	19,042	0	1	0
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(劣後債)	—	—	250	—
満期保有目的の債券(社債)	28	98	—	—
満期保有目的の債券(クレジットリンク債)	200	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)	—	—	10	—
合計	90,776	99	261	0

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	68,348	—	—	—
受取手形及び売掛金	20,191	0	1	0
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（劣後債）	—	—	250	—
満期保有目的の債券（社債）	46	96	—	—
満期保有目的の債券（クレジットリンク債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	10	—
合計	88,586	97	261	0

（注4） 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	533	531	△1
合計	533	531	△1

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	331	331	△0
合計	331	331	△0

2 その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	25,904	11,422	14,482
② 債券	10	10	0
小計	25,915	11,432	14,482
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,558	5,592	△1,033
小計	4,558	5,592	△1,033
合計	30,473	17,024	13,448

当連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	38,649	13,173	25,475
② 債券	10	10	0
小計	38,659	13,183	25,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	3,381	3,831	△449
小計	3,381	3,831	△449
合計	42,040	17,014	25,025

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	152	140	—
合計	152	140	—

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	122	109	—
合計	122	109	—

4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

有価証券について148百万円（その他有価証券の株式137百万円、関連会社株式11百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（デリバティブ取引関係）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（2）金利関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,929	10,954
勤務費用	752	675
利息費用	13	21
数理計算上の差異の発生額	△182	56
退職給付の支払額	△505	△629
その他	△52	—
退職給付債務の期末残高	10,954	11,079

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	5,988	5,573
期待運用収益	134	130
数理計算上の差異の発生額	△451	744
事業主からの拠出額	93	79
退職給付の支払額	△139	△192
その他	△52	△0
年金資産の期末残高	5,573	6,335

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表（簡便法を適用した制度を含む。）

(百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	7,244	7,370
年金資産	△5,573	△6,335
	1,670	1,034
非積立型制度の退職給付債務	3,710	3,708
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,380	4,743
退職給付に係る負債	6,716	6,773
退職給付に係る資産	△1,335	△2,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,380	4,743

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額（簡便法を適用した制度を含む。）

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	752	675
利息費用	13	21
期待運用収益	△134	△130
数理計算上の差異の費用処理額	121	1
その他	14	16
確定給付制度に係る退職給付費用	767	584

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△147	689

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	411	△278

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	25%	34%
債券	24%	22%
保険資産（一般勘定）	31%	27%
現金及び預金	10%	8%
その他	10%	9%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度22.2%、当連結会計年度26.4%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	主に0.1%	主に0.1%
長期期待運用収益率	0.0～3.5%	0.0～3.5%
予想昇給率	0.0～4.5%	0.0～4.5%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16百万円、当連結会計年度17百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	472百万円	1,133百万円
退職給付に係る負債	2,686 "	2,509 "
賞与引当金	344 "	353 "
役員退職慰労引当金	418 "	373 "
投資有価証券評価損	215 "	219 "
資産除去債務	438 "	493 "
未払事業税	222 "	211 "
たな卸資産の未実現利益	74 "	56 "
有形固定資産の未実現利益	2,011 "	2,002 "
投資有価証券の未実現利益	1,157 "	1,157 "
たな卸資産評価損	211 "	88 "
ゴルフ会員権評価損	60 "	61 "
貸倒引当金	324 "	258 "
減損損失	1,198 "	1,311 "
交換圧縮限度超過額	83 "	83 "
その他	767 "	777 "
繰延税金資産小計	10,688百万円	11,092百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△472 "	△1,074 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△3,280 "	△3,172 "
評価性引当額小計	△3,753 "	△4,247 "
繰延税金資産合計	6,935百万円	6,845百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△923百万円	△911百万円
その他有価証券評価差額金	△4,507 "	△7,806 "
在外子会社の留保利益の配当に係る税効果会計 の適用	△66 "	△80 "
その他	△250 "	△451 "
繰延税金負債合計	△5,747百万円	△9,250百万円
繰延税金資産(負債)の純額	1,188百万円	△2,405百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(※1)	115	0	34	9	—	312	472
評価性引当額	△115	△0	△34	△9	—	△312	△472
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※2)	0	34	9	－	1	1,087	1,133
評価性引当額	△0	△34	△9	－	△1	△1,028	△1,074
繰延税金資産	－	－	－	－	－	58	58

(※2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)		30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	法定実効税率と税効果会	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	計適用後の法人税等の負	△0.5%
住民税均等割等	担率との間の差異が法定	0.4%
評価性引当額の増減	実効税率の100分の5以	2.8%
持分法投資損益	下であるため注記を省略	△7.0%
連結消去に伴う影響額	しております。	1.2%
その他		1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.9%

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のテナントビル（土地を含む。）及び賃貸用のマンションを有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,804百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、固定資産売却益は613百万円（特別利益に計上）、減損損失は50百万円（特別損失に計上）であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,243百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	39,361	39,536
	期中増減額	174	716
	期末残高	39,536	40,252
期末時価		71,682	72,227

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、整備改修に係る資本的支出（363百万円）であり、減少は、賃貸マンションの一部売却（359百万円）、賃貸資産の減損（50百万円）、減価償却費等であります。当連結会計年度の主な増加は、賃貸マンションの取得（1,329百万円）であり、主な減少は、減価償却費であります。
- 3 期末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産評価に基づく金額、その他の物件は「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱うサービスの観点から事業を区分し、各事業部門が包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業別のセグメントから構成されており、「映像関連事業」、「興行関連事業」、「催事関連事業」、「観光不動産事業」及び「建築内装事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「映像関連事業」は、劇場用映画及びテレビ映画の製作・配給を行っております。また、これらの作品のDVD・ブルーレイディスクの製作・販売及び作品に登場するキャラクターの商品化権許諾や映像著作権に関する許諾等を行っております。「興行関連事業」は、直営劇場やシネマコンプレックスの経営を行っております。「催事関連事業」は、当社グループの製作した作品関連のキャラクターショーや文化催事の企画・運営及び東映太秦映画村の運営を行っております。「観光不動産事業」は、賃貸施設等の賃貸及びホテルの経営を行っております。「建築内装事業」は、建築工事及び室内装飾請負等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	93,843	21,547	8,182	6,476	11,326	141,376	—	141,376
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2,474	281	576	930	683	4,946	△4,946	—
計	96,318	21,829	8,758	7,406	12,009	146,322	△4,946	141,376
セグメント利益	19,250	1,801	1,057	2,727	124	24,960	△2,956	22,003
セグメント資産	180,670	17,572	3,656	49,111	7,021	258,031	42,347	300,379
その他の項目								
減価償却費	1,505	742	74	1,130	3	3,456	90	3,546
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,032	1,904	60	817	18	3,832	73	3,906

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△2,956百万円には、セグメント間取引消去額△165百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,791百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額42,347百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,425百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△5,077百万円が含まれております。

※全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	映像関連 事業	興行関連 事業	催事関連 事業	観光 不動産 事業	建築内装 事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高								
外部顧客への売上高	81,169	11,627	3,525	4,983	6,342	107,648	—	107,648
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,295	114	379	500	67	2,357	△2,357	—
計	82,464	11,741	3,904	5,483	6,410	110,005	△2,357	107,648
セグメント利益又は損失(△)	15,962	△1,271	△772	1,407	287	15,612	△2,615	12,997
セグメント資産	203,059	18,525	5,713	47,535	5,473	280,307	43,890	324,197
その他の項目								
減価償却費	1,376	849	273	989	9	3,497	99	3,597
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	760	885	368	1,520	0	3,536	159	3,695

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,615百万円には、セグメント間取引消去額△151百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,463百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額43,890百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産47,982百万円、セグメント間の債権債務相殺消去額△4,092百万円が含まれております。
※全社資産の主なものは、当社の余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない有形固定資産及び無形固定資産の取得額であります。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
111,912	12,666	10,509	6,286	141,376

(注) 1 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
75,539	14,326	11,807	5,975	107,648

(注) 1 売上高は放映権、商品化権等の許諾地域を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」、「北米」につきましては、一区分として管理しており、各国の外部顧客への売上高を区分することは困難であるため、国ごとの金額は記載しておりません。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「アジア」、「北米」の売上高は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (1) 売上高」の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた29,463百万円は、「アジア」12,666百万円、「北米」10,509百万円、「その他」6,286百万円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社バンダイナムコエンターテインメント	15,840	映像関連事業及び催事関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	計		
減損損失	52	—	—	50	—	102	—	102

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						全社・消去	合計
	映像関連事業	興行関連事業	催事関連事業	観光不動産事業	建築内装事業	計		
減損損失	3	—	—	505	—	509	—	509

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度において、重要な関連会社は(株)テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株) テレビ朝日ホールディングス
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計	155,532
固定資産合計	292,016
流動負債合計	63,627
固定負債合計	31,403
純資産合計	352,518
売上高	293,638
税金等調整前当期純利益	31,758
親会社株主に帰属する当期純利益	26,398

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱テレビ朝日ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	(株) テレビ朝日ホールディングス
	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
流動資産合計	151,540
固定資産合計	322,199
流動負債合計	60,362
固定負債合計	37,271
純資産合計	376,105
売上高	264,557
税金等調整前当期純利益	18,833
親会社株主に帰属する当期純利益	12,600

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	13,909円16銭	15,338円36銭
1株当たり当期純利益	902円74銭	583円76銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,357	7,284
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	11,357	7,284
普通株式の期中平均株式数 (千株)	12,580	12,478

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	9,300	0.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,958	2,444	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	345	323	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,951	6,795	0.4	2022年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	559	481	—	2022年～2030年
その他有利子負債 従業員預り金	206	222	0.6	—
合計	11,220	19,567	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均を記載しております。

2 リース債務の平均利率を記載していないのは、利子込法を採用しているためであります。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,053	262	240	3,240
リース債務	238	134	79	26

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	21,019	45,883	76,177	107,648
税金等調整前四半期（当 期）純利益 (百万円)	2,887	5,976	11,877	17,809
親会社株主に帰属する四 半期（当期）純利益 (百万円)	602	1,594	3,951	7,284
1株当たり四半期（当 期）純利益 (円)	48.17	127.54	316.17	583.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	48.17	79.37	188.70	268.28

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,453	6,113
受取手形	16	2
売掛金	※2 5,067	※2 4,904
商品及び製品	121	395
仕掛品	1,464	2,048
原材料及び貯蔵品	465	358
その他	※2 1,350	※2 2,621
貸倒引当金	△15	△10
流動資産合計	22,923	16,434
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 26,075	※1 25,276
構築物	658	610
機械及び装置	671	841
土地	※1 47,182	※1 48,034
建設仮勘定	67	—
その他	897	768
有形固定資産合計	75,553	75,532
無形固定資産		
無形固定資産	210	196
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 23,306	※1 31,896
関係会社株式	※1 16,795	※1 20,918
長期滞留債権	※2 734	※2 623
前払年金費用	1,085	1,030
その他	※2 1,077	※2 967
貸倒引当金	△1,147	△991
投資その他の資産合計	41,852	54,444
固定資産合計	117,616	130,173
資産合計	140,540	146,608

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	387	314
買掛金	※2 5,156	※2 4,516
短期借入金	※2 5,300	※1,※2 11,300
1年内返済予定の長期借入金	※1,※2 7,958	※1 2,411
未払金	※2 3,807	※2 3,350
未払法人税等	843	94
前受金	1,347	1,610
賞与引当金	420	423
その他	※2 6,525	※2 1,101
流動負債合計	31,747	25,121
固定負債		
長期借入金	※1,※2 7,951	※1,※2 12,740
繰延税金負債	1,746	4,030
再評価に係る繰延税金負債	8,002	7,969
退職給付引当金	2,495	2,478
役員退職慰労引当金	780	841
長期預り保証金	※1,※2 8,145	※1,※2 7,141
その他	862	850
固定負債合計	29,985	36,052
負債合計	61,733	61,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,707	11,707
資本剰余金		
資本準備金	5,297	5,297
その他資本剰余金	8,575	8,575
資本剰余金合計	13,872	13,872
利益剰余金		
利益準備金	2,926	2,926
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	930	916
繰越利益剰余金	37,759	38,377
利益剰余金合計	41,616	42,220
自己株式	△7,009	△7,014
株主資本合計	60,185	60,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,037	13,139
土地再評価差額金	11,583	11,508
評価・換算差額等合計	18,620	24,648
純資産合計	78,806	85,433
負債純資産合計	140,540	146,608

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 48,276	※1 32,313
売上原価	※1 32,303	※1 22,917
売上総利益	15,973	9,396
販売費及び一般管理費		
人件費	4,147	4,254
広告宣伝費	2,101	1,010
販売手数料	27	16
賞与引当金繰入額	404	408
退職給付費用	312	271
減価償却費	330	328
業務委託費	1,790	1,373
役員退職慰労引当金繰入額	74	119
その他	2,582	2,047
販売費及び一般管理費合計	※1 11,773	※1 9,830
営業利益又は営業損失(△)	4,200	△434
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 2,566	※1 2,360
その他	13	61
営業外収益合計	2,580	2,421
営業外費用		
支払利息	※1 127	※1 105
支払手数料	1	38
その他	—	11
営業外費用合計	128	154
経常利益	6,652	1,832
特別利益		
関係会社株式売却益	885	—
固定資産売却益	613	—
投資有価証券売却益	140	2
特別利益合計	1,638	2
特別損失		
固定資産除却損	62	13
減損損失	50	505
その他	※1 266	※1 66
特別損失合計	378	585
税引前当期純利益	7,913	1,250
法人税、住民税及び事業税	1,380	55
法人税等調整額	706	△237
当期純利益	5,826	1,431

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 映像営業原価				
(1) 製作原価				
諸経費	672		867	
当期総製作費	672		867	
期首仕掛品繰越高	284		368	
期末仕掛品繰越高	△368		△367	
当期製作品製作原価	589		867	
期首製作品繰越高	415		86	
期末製作品繰越高	△86		△361	
当期製作原価	917		593	
(2) その他の原価				
プリント費	346		156	
その他の経費	10,807		7,385	
当期総原価	11,153		7,542	
期首仕掛品繰越高	278		720	
期末仕掛品繰越高	△720		△1,041	
当期その他の原価	10,711		7,220	
(3) テレビ営業原価				
当期総原価	8,506		6,804	
期首仕掛品繰越高	273		70	
期末仕掛品繰越高	△70		△43	
当期テレビ営業原価	8,708		6,832	
(4) ビデオ営業原価				
ビデオ商品買取原価	4,420		2,689	
当期ビデオ営業原価	4,420		2,689	
(5) 教育映像営業原価				
当期総製作費	114		118	
期首仕掛品繰越高	43		25	
期末仕掛品繰越高	△25		△52	
当期製作品製作原価	132		91	
期首製作品繰越高	27		35	
期末製作品繰越高	△35		△34	
当期製作原価	125		92	
ビデオ・スライド等販売原価	80		87	
当期教育映像営業原価	205		180	

区分	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(6) 映画興行業原価				
映画料	39		17	
売店原価	26		17	
当期興行業原価	66		34	
当期映像営業原価	25,030	77.5	17,550	76.6
II 催事営業原価				
当期総原価	4,316		2,707	
期首仕掛品繰越高	265		220	
期末仕掛品繰越高	△220		△484	
当期催事営業原価	4,360	13.5	2,443	10.6
III 不動産営業原価				
当期総原価	2,473		2,718	
期首仕掛品繰越高	72		59	
期末仕掛品繰越高	△59		△59	
当期不動産営業原価	2,486	7.7	2,718	11.9
IV 観光営業原価				
ホテル業原価	425		205	
当期観光営業原価	425	1.3	205	0.9
当期売上原価	32,303	100.0	22,917	100

(原価計算の方法)

1 映像営業製作原価

(1) 作品別個別原価計算を採用しております。

間接費は、すべて「その他の原価」に含めて計上しております。

(2) 製作原価は、法人税法施行規則に基づく原価率に準じた金額（半期毎に取得原価の85%）と封切済作品に係る製作品繰越高（前期末償却残存額）の合計額であります。

2 教育映像営業製作原価

(1) 作品別個別原価計算を採用しております。

(2) 製作原価は、法人税法施行令の規定による定率償却方法を採用しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	945	34,492	38,364
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△14	14	—
剰余金の配当							△902	△902
土地再評価差額金の取崩							△1,671	△1,671
当期純利益							5,826	5,826
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14	3,266	3,252
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	930	37,759	41,616

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,001	56,941	9,538	9,911	19,450	76,392
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△902				△902
土地再評価差額金の取崩		△1,671				△1,671
当期純利益		5,826				5,826
自己株式の取得	△8	△8				△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,500	1,671	△829	△829
当期変動額合計	△8	3,243	△2,500	1,671	△829	2,414
当期末残高	△7,009	60,185	7,037	11,583	18,620	78,806

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	930	37,759	41,616
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩						△14	14	—
剰余金の配当							△902	△902
土地再評価差額金の取崩							74	74
当期純利益							1,431	1,431
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△14	618	604
当期末残高	11,707	5,297	8,575	13,872	2,926	916	38,377	42,220

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△7,009	60,185	7,037	11,583	18,620	78,806
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△902				△902
土地再評価差額金の取崩		74				74
当期純利益		1,431				1,431
自己株式の取得	△4	△4				△4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			6,102	△74	6,027	6,027
当期変動額合計	△4	599	6,102	△74	6,027	6,627
当期末残高	△7,014	60,785	13,139	11,508	24,648	85,433

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

イ 商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、決算期末日前6ヵ月以内封切の映画に係る製品は、法人税法の規定により取得原価の15%を計上しております。

ロ 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、大規模の賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物、構築物	2～65年
機械及び装置	2～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ・退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ・数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- ④ 役員退職慰労引当金
役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
また、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象…借入金の利息、外貨建金銭債務
- ③ ヘッジ方針
当社は金利変動リスク及び為替変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
また、為替予約についても、リスク管理方針に従って為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の予約をそれぞれ振当てているため、有効性の判定を省略しております。

(5) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(重要な会計上の見積り)

- (1) 固定資産の減損
- ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額
ホテル事業 減損損失505百万円、固定資産2,834百万円
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 固定資産の減損」の内容と同一であります。
- (2) 繰延税金資産の回収可能性
- ① 当事業年度の財務諸表に計上した金額
繰延税金負債 4,030百万円（繰延税金資産2,348百万円と繰延税金負債6,379百万円を相殺表示しております）
- ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。なお、前事業年度の「支払手数料」は1百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「関係会社株式評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「関係会社株式評価損」は70百万円であります。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「解体撤去費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前事業年度の「解体撤去費用」は95百万円であります。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

(1) 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	13,098百万円	10,615百万円
土地	13,415 "	13,311 "
投資有価証券	94 "	139 "
関係会社株式	1,967 "	2,830 "
計	28,576百万円	26,896百万円

(2) 担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	一百万円	1,000百万円
一年内返済予定の長期借入金	3,320 "	700 "
長期借入金	4,800 "	7,100 "
長期預り保証金	1,289 "	1,289 "
計	9,409百万円	10,089百万円

※2 関係会社に対する主な債権・債務(区分掲記されたものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	1,121百万円	1,172百万円
関係会社に対する長期金銭債権	633 "	528 "
関係会社に対する短期金銭債務	13,479 "	8,701 "
関係会社に対する長期金銭債務	6,510 "	8,603 "

3 偶発債務

下記会社の金融機関等からの借入に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
東映フーズ(株)	236百万円	東映フーズ(株) 243百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	6,038百万円	3,606百万円
商品仕入高	13,312 "	10,414 "
販売費及び一般管理費	3,130 "	2,211 "
営業取引以外の取引による取引高	1,961 "	1,785 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式
前事業年度 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	71,205	66,895
(2) 関連会社株式	5,456	27,206	21,749
計	9,765	98,411	88,645

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 子会社株式	4,309	167,085	162,775
(2) 関連会社株式	9,631	38,546	28,914
計	13,940	205,631	191,690

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	7,029	6,977
計	7,029	6,977

これらについては、市場価値がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,208百万円	1,217百万円
減損損失	1,176 "	1,270 "
貸倒引当金	419 "	370 "
役員退職慰労引当金	239 "	257 "
資産除去債務	186 "	189 "
投資有価証券評価損	165 "	163 "
賞与引当金	128 "	129 "
その他	456 "	425 "
繰延税金資産小計	3,980百万円	4,024百万円
評価性引当額	△1,827 "	△1,675 "
繰延税金資産合計	2,153百万円	2,348百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△3,425百万円	△5,914百万円
固定資産圧縮積立金	△410 "	△404 "
その他	△63 "	△60 "
繰延税金負債合計	△3,899百万円	△6,379百万円
繰延税金資産(負債)純額	△1,746百万円	△4,030百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	1.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%	△37.3%
住民税均等割等	0.2%	1.4%
評価性引当額の増減	1.4%	△12.1%
その他	△0.1%	1.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	△14.5%

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	26,075	756	333 (320)	1,222	25,276	36,744
	構築物	658	33	3 (2)	78	610	3,475
	機械及び装置	671	451	42 (42)	238	841	2,314
	土地	47,182 <19,585>	959	107 (107) <107>	—	48,034 <19,478>	—
	建設仮勘定	67	321	389	—	—	—
	その他	897	172	32 (32)	268	768	2,117
	計	75,553	2,695	908 (505)	1,808	75,532	44,651
無形固定資産	無形固定資産	210	7	— (—)	20	196	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 「土地」欄の< >内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。なお、「当期減少額」は、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,162	12	172	1,002
賞与引当金	420	423	420	423
役員退職慰労引当金	780	119	58	841

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで																													
定時株主総会	6月下旬																													
基準日	3月31日																													
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日																													
1単元の株式数	100株																													
単元未満株式の買取り・買増し																														
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部																													
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社																													
取次所	—																													
買取・買増手数料	無料																													
公告掲載方法	電子公告により行います。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.toei.co.jp/annai/																													
株主に対する特典	<p>下記基準により株主優待券を発行いたします。</p> <p>1. 優待券発行数（半年ごとに発行）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>基準株数</th> <th>優待券発行数</th> <th>基準株数</th> <th>優待券発行数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100株以上</td> <td>6枚綴り 1冊</td> <td>1,300株以上</td> <td>6枚綴り 8冊</td> </tr> <tr> <td>200株以上</td> <td>〃 2冊</td> <td>2,000株以上</td> <td>〃 10冊</td> </tr> <tr> <td>400株以上</td> <td>〃 4冊</td> <td>4,000株以上</td> <td>〃 20冊</td> </tr> <tr> <td>700株以上</td> <td>〃 6冊</td> <td>6,000株以上</td> <td>〃 30冊</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 権利確定日、発行時期及び発行する優待券の内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>権利確定日</th> <th>発行時期</th> <th>優待券（6枚綴り 1冊）の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3月31日</td> <td>6月下旬</td> <td>8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚</td> </tr> <tr> <td>9月30日</td> <td>12月中旬</td> <td>翌年2月・3月中有効のもの2枚 〃 4月・5月中有効のもの2枚 〃 6月・7月中有効のもの2枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3. 株主優待指定劇場（施設） 全国指定映画館25館及び東映太秦映画村</p>	基準株数	優待券発行数	基準株数	優待券発行数	100株以上	6枚綴り 1冊	1,300株以上	6枚綴り 8冊	200株以上	〃 2冊	2,000株以上	〃 10冊	400株以上	〃 4冊	4,000株以上	〃 20冊	700株以上	〃 6冊	6,000株以上	〃 30冊	権利確定日	発行時期	優待券（6枚綴り 1冊）の内容	3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚	9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 〃 4月・5月中有効のもの2枚 〃 6月・7月中有効のもの2枚
基準株数	優待券発行数	基準株数	優待券発行数																											
100株以上	6枚綴り 1冊	1,300株以上	6枚綴り 8冊																											
200株以上	〃 2冊	2,000株以上	〃 10冊																											
400株以上	〃 4冊	4,000株以上	〃 20冊																											
700株以上	〃 6冊	6,000株以上	〃 30冊																											
権利確定日	発行時期	優待券（6枚綴り 1冊）の内容																												
3月31日	6月下旬	8月・9月中有効のもの2枚 10月・11月中有効のもの2枚 12月・翌年1月中有効のもの2枚																												
9月30日	12月中旬	翌年2月・3月中有効のもの2枚 〃 4月・5月中有効のもの2枚 〃 6月・7月中有効のもの2枚																												

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 及びその添付書類、 確認書	有価証券報告書	事業年度	自 2019年4月1日	2020年6月29日
		(第97期)	至 2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書		事業年度	自 2019年4月1日	2020年6月29日
		(第97期)	至 2020年3月31日	関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書		第98期	自 2020年4月1日	2020年8月12日
		第1四半期	至 2020年6月30日	関東財務局長に提出。
		第98期	自 2020年7月1日	2020年11月13日
	第2四半期	至 2020年9月30日	関東財務局長に提出。	
	第98期	自 2020年10月1日	2021年2月12日	
	第3四半期	至 2020年12月31日	関東財務局長に提出。	
(4) 臨時報告書		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2（株主総会における議決権行使の結果） の規定に基づくもの		2020年6月29日 関東財務局長に提出。
		企業商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代 表取締役の異動）に基づく臨時報告書		2020年11月24日 関東財務局長に提出。
		企業商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等 の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代 表取締役の異動）に基づく臨時報告書		2021年6月18日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月29日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 基 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 大輔 (印)

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に係る固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（連結損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、ホテル事業に係る固定資産2,834百万円について、事業環境の変化に伴い収益性が低下したことにより減損損失を505百万円計上している。会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、ホテル事業に係る固定資産の減損損失の金額を検討するに当たり、その資産又は資産グループにおける回収可能価額を正味売却価額により測定しており、正味売却価額は、主として社外の不動産鑑定士の鑑定評価額に基づき算定している。正味売却価額の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の収益への影響が2023年の3月頃まで一定の影響が続くものと見込み、その後は安定するとの前提及び割引率である。</p> <p>回収可能価額の見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ホテル事業に係る固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・ 正味売却価額の算定における評価方法及び割引率の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、評価方法が会計基準に準拠していることを検討するとともに、割引率の算定に使用されたインプット情報について専門家が独自に算定した値と比較した。 ・ 重要な仮定の新型コロナウイルス感染症の収益への影響が2023年の3月頃まで一定の影響が続くものと見込み、その後は安定するとの前提については、利用可能な外部データとの比較を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析を行った。 ・ 正味売却価額の算定において用いられた将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された直近の予算と比較した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東映株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東映株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月29日

東映株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 基 (印)
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東映株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ホテル事業に係る固定資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（ホテル事業に係る固定資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手塚 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長手塚治は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や、当初想定していなかった組織内外の環境の変化等には、必ずしも対応しない場合があるなど、固有の限界を有するため、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点を当社の本業である映像関連事業との関連と、売上高だけでなく利益率等も考慮し、連結売上高の概ね2/3に達している7事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを主に評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点以外に、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業拠点に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2021年3月31日現在の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【会社名】	東映株式会社
【英訳名】	TOEI COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 手塚 治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座3丁目2番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長手塚治は、当社の第98期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。